

浜松市行政経営推進プラン

実施計画（前期）

令和 7 年 11 月

総務部政策法務課経営推進担当

目次

●	取組結果一覧	1
●	取組番号 1 クラウド利用の推進	2
●	取組番号 2 総人件費の適正化	4
●	取組番号 3 デジタルを活用した業務改革の推進	7
●	取組番号 4 外郭団体経営健全化	10
●	取組番号 5 税外収入の確保	
	➤ 5-(1) 商業広告の活用	14
	➤ 5-(2) 寄附・協賛獲得の拡大	16
	➤ 5-(3) アダプト制度の維持・拡大	19
	➤ 5-(4) 市有財産の有効活用等	22
●	取組番号 6 適正な負債の管理	
	➤ 6-(1) 市債残高の削減	24
	➤ 6-(2) 水道事業及び下水道事業の企業債残高の削減	26
●	取組番号 7 適正な公有財産の管理	28
●	取組番号 8 適正な収入の確保	
	➤ 8-(1) 市税収入率の向上等	31
	➤ 8-(2) 介護保険料収納率の向上	34
	➤ 8-(3) 国民健康保険料収納率の向上	37
●	取組番号 9 新清掃工場及び新破碎処理センターの施設整備	40
●	取組番号 10 ごみ減量及び資源化推進	42
●	取組番号 11 AI 等先端技術の利活用	45
●	取組番号 12 官民データ利活用促進	48
●	取組番号 13 行政手続きのオンライン化	51

<取組結果一覧>

取組 番号	取組名		重要業績評価指標	目標値(R6)	実績値(R6)	達成状況	担当課・取りまとめ課
1	クラウド利用の推進		クラウド化する新規システム数(累計)	30 システム	30 システム	達成	企画調整部 情報システム課
2	総人件費の適正化		総人件費	90,954百万円	93,998百万円	おおむね達成	総務部 人事課
3	デジタルを活用した業務改革の推進		重点取組業務として業務改革を実施する業務数(累計)	6業務	6業務	達成	企画調整部 デジタル・スマートシティ推進課
4	外郭団体経営健全化		事業目標を達成した団体数	目標達成 15	目標達成 10	未達成	総務部 政策法務課
			黒字経営を実現した団体数	黒字経営 15	黒字経営 13		
5	税 外 収 入 等 確 保	商業広告の活用	商業広告を活用した新規取組数(累計)	10件	11件	達成	総務部 政策法務課
		寄附・協賛獲得の拡大	寄附及び協賛の件数	201,900件	103,340件	未達成	総務部 政策法務課
		アダプト制度の維持・拡大	アダプト制度への新規登録数(累計)	45件	82件	達成	総務部 政策法務課
		市有財産の有効活用等	新規取組の導入・運用開始数(累計)	8件	8件	達成	総務部 政策法務課
6	適 正 な 負 債 の 管 理	市債残高の削減	市民一人あたり市債残高	550千円	539千円	達成	財務部 財政課
		水道事業及び下水道事業の企業債残高の削減	水道事業の企業債残高	246億円	239億円	達成	上下水道部 上下水道総務課
			下水道事業の企業債残高	1,277億円	1,217億円		
7	適正な公有財産の管理		タテモノ資産充足率	80%	83.9%	達成	財務部 アセットマネジメント推進課
			インフラ資産充足率	90%	111.4%		
8	適 正 な 収 入 の 確 保	市税収入率の向上等	個人市民税納期内収入率	95.63%	95.63%	達成	財務部 税務総務課
			市税累積滞納額	23.0億円	17.5億円		
		介護保険料収納率の向上	現年分普通徴収収納率	95.60%	95.86%	達成	健康福祉部 介護保険課
			滞納繰越額	107,000千円	100,506千円		
		国民健康保険料収納率の向上	現年分収納率	94.00%	93.59%	おおむね達成	健康福祉部 国保年金課
			累積滞納額	21.5億円	21.2億円		
9	新清掃工場及び新破砕処理センターの施設整備		新清掃工場建設の進捗率	-	-	達成	環境部 (～R6.3廃棄物処理課 R6.4～天竜清掃事業所)
10	ごみ減量及び資源化推進		ごみ総排出量	206,352トン	192,292トン	達成	環境部 一般廃棄物対策課
11	AI等先端技術の利活用		AI等先端技術の業務への導入数(累計)	80事業	85事業	達成	企画調整部 デジタル・スマートシティ推進課
12	官民データ利活用促進		地域課題解決に向けた実証実験及び実装件数(累計)	115件	120件	達成	企画調整部 デジタル・スマートシティ推進課
13	行政手続きのオンライン化		行政手続きのオンライン化率(件数ベース)	86%	78%	未達成	企画調整部 デジタル・スマートシティ推進課

取組番号

1	クラウド利用の推進				
【該当する3本の柱】	☐ 健全財政の堅持	☒ 生産性の向上	☐ 稼ぐ力の増強	作成日: 令和2年3月26日	

取組の概要

1 取組の目的

- 各システムごとに調達しているサーバ群をクラウド(※)化することによりコスト削減を図るとともに、大規模災害時におけるデータ保護及び迅速なシステム復旧を可能とする。
※サービス事業者が所有・管理・運用する共有可能な情報処理機能や計算資源を場所を問わず、必要に応じて、ネットワーク経由で、利用することを可能にするシステム形態。

2 取組担当

- (1) 実行責任者：企画調整部デジタル・スマートシティ推進担当部長 (3) 関連部課：無し
(2) 担当部課：企画調整部 情報システム課

3 個別計画

- 浜松市DX推進計画

4 現状分析・課題

- 「浜松市情報化推進基本方針(平成31年2月策定)」では、クラウドの利活用を第一候補とする「クラウドファースト」の方針を決定。
- 浜松市「デジタルファースト宣言(令和元年10月発表)」では、クラウド利用の推進を取組の1つに位置付けた。
- 浜松市共通基盤システムの場合では、移行後10年間の継続利用で現行(5年満了)と比較し、約3,600万円の削減が可能。
- 全てのシステムをクラウド化(共通基盤を活用)することで、効果の最大化を図る必要がある。

5 方向性・対応

- クラウド基盤の構築に取り組み、機器のリース満了時期にあわせ、基幹系のシステムを順次クラウドへ移行する。
- 移行に当たっては、情報システムの品質・セキュリティの確保の観点から、企画段階より適正な調達を支援する。

取組の指標

重要業績評価指標

クラウド化する新規システム数(累計)

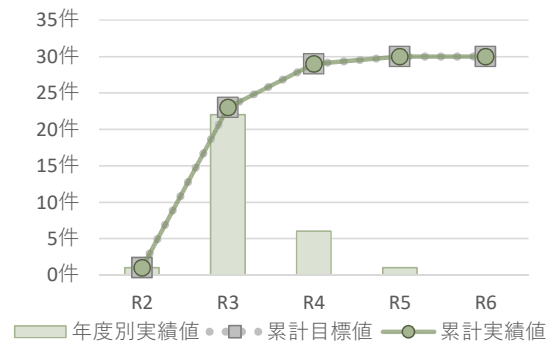
基準値

-

目標値

30システム
(令和6年度まで)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	1システム	23システム	29システム	30システム	30システム
実績値	1システム	23システム	29システム	30システム	30システム
達成状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	達成



※ システムの安定稼働を検討した結果、令和6年度に行う予定であったシステムをオンプレミス環境で行うこととなったため、令和6年度目標値を31システムから下方修正。

《補助指標Ⅰ》

指標名	更新における調達支援の実施				
基準値	-	➡			
目標値	-	-			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	10件	11件	5件	1件	-
実績値	10件	11件	5件	1件	-

《補助指標Ⅱ》

指標名	クラウド化する新規システム数				
基準値	-	➡			
目標値	-	-			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	1システム	22システム	6システム	1システム	-
実績値	1システム	22システム	6システム	1システム	-

《取組事項》

	令和6年度の取組項目(主なもの)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	ICT調達支援業務	●											

進捗評価			評価者
			デジタル・スマートシティ推進担当部長
取組番号	1	取組名	クラウド利用の推進
前期総括	【前期取組】 「浜松市情報化推進基本方針(平成31年2月策定)」(現在は「浜松市DX推進計画(令和5年1月策定)」)に基づき、クラウドの利活用を第一候補とし、各システムの機器リース満了時期に合わせてクラウド環境への移行支援を行った。 令和2年に1システム(共通基盤システム)、令和3年に22システム(住民情報システム等)がクラウド環境へ順調に移行され、令和5年度までに合計30システムの移行が完了した。 令和3年に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が制定され、標準準拠システムへの移行期限が令和7年度末と定められた。これにより、一部のシステムはこの期限に合わせてクラウド環境への移行時期を変更した。標準準拠システムのうち、16システムは令和7年度末までに移行予定である。ただし、児童手当システム、児童扶養手当システム、教育保育システムの3システムは、システム事業者のリソース不足等により令和9年度中の移行を見込んでいる。		
	【今後の展望・見直し】 今後は、国が公表している「自治体情報システムの標準化・ガバメントクラウド移行後のシステム運用経費問題への対応について検討すべき項目の関連資料」等を参考に、クラウド環境下で構築されたシステムの運用の最適化を目指す。		

●年度別の進捗評価

令和2年度	進捗状況・成果	予定されていた、共通基盤システムのクラウド移行、クラウド専用ネットワーク構築は完了した。また、クラウド基盤選定準備委託によるクラウド版情報セキュリティガイドラインやクラウド基盤定義書の策定を行った。
	次年度への展開・見直し	令和2年度、更新における調達支援を実施した住民情報システム（13システム）を含む10件の案件について、令和3年度中にクラウド環境へ移行する予定となっている。その他、機器賃貸借満了を迎えるシステムについて、順次クラウドへ移行するよう支援する。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、目標達成に向け、取組を進めること。
令和3年度	進捗状況・成果	令和2年度に調達支援を実施した住民情報システムを含む10件（22システム）の調達支援案件について、クラウド移行を完了した。また、調達支援では、11件（11システム）の支援を実施し、うち1件はクラウドに移行せずサーバ等を調達し自前で構築するオンプレミスで実施することとし、4件は、更新を見送り、継続して支援することとした。
	次年度への展開・見直し	今年度の調達支援で更新を見送った4件は、次年度以降も計画値を見直し継続して支援を実施すると共に、機器賃貸借満了を迎える1件（1システム）について、順次クラウド移行への支援をする。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、目標達成に向け、取組を進めること。
令和4年度	進捗状況・成果	令和3年度に調達支援を実施した保健総合管理システム等6件（6システム）の調達支援案件について、クラウド移行を完了した。また、調達支援では、前年度に更新を見送った4件及び、機器賃貸借満了のシステム1件の計5件（5システム）の支援を実施したが、更新を見送った4件は「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」における標準化対象のシステムであり、令和7年度中に標準準拠システムに移行しなくてはならないことから、リスクやコストを勘案した結果、クラウド移行ではなく令和7年度まではオンプレミスで機器更新を実施することとした。なお、この4件は令和7年度にクラウド化の予定である。
	次年度への展開・見直し	次年度に機器賃貸借満了を迎える1件（1システム）について支援を行う。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗と評価する。一方で、社会情勢の変化により半導体不足が続く可能性もあるため、これについて注視を続けること。また、クラウド化することが目的ではなく、手段であることは変わらず認識を持ててほしい。
令和5年度	進捗状況・成果	予定されていた戸籍総合システムのクラウド移行は完了した。「固定資産税評価地理情報システム」機器更新のタイミングでクラウド化を想定した調整を進めたが、システムベンダより契約更新までに当該システムのクラウド化は困難との申し出があり、システムの安定稼働を第一優先と考え、今回はオンプレミス環境での機器更新となった。
	次年度への展開・見直し	令和7年度末までのシステム標準化に合わせたガバメントクラウドへの移行案件（サーバ等を調達し自前で構築するオンプレミスからの移行は3件を予定）に向け、調達支援を継続して行っていく。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗と評価できる。一方で、社会情勢の変化により半導体不足が続く可能性もあるため、これについて注視を続けること。また、クラウド化することが目的ではなく、手段であることは変わらず認識を持ててほしい。
令和6年度	進捗状況・成果	適切な調達支援を実施した結果、目標であった5年間で30システムのクラウド化を達成した。その他、令和7年度末までのシステム標準化に合わせたガバメントクラウドへの移行案件（サーバ等を調達し自前で構築するオンプレミスからの移行は3システム）について、調達支援を実施した。
	次年度への展開・見直し	令和7年度末に向けて現在調達支援を行っている19システムについて、ガバメントクラウドへ円滑に移行できるよう支援を継続する。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗と評価できる。一方で、クラウド化が目的ではなく手段であることは変わらず認識を持ててほしい。

進捗評価				評価者
				総務部長
取組番号	2	取組名	総人件費の適正化	
前期総括	【前期取組】 適正な職員定数の管理を進めるとともに、職員のワーク・ライフ・バランスに考慮し、時間外勤務の縮減に取り組むなど、総人件費の適正化を図った。			
	(職員定数) 教職員を除いた職員定数は、令和2年度から令和5年度まで目標を達成した。令和6年度については、目標値5,094人に対し実績値5,154人と目標値を60人上回ったが、当初の計画にはない定年年齢の引き上げや行政区再編による影響を除いた場合は5,094人となり目標値を達成した。一方で、発達支援学級数や外国人児童生徒等日本語指導の増加への対応などにより教職員分が目標値を上回り、全職員では目標値を超過した。			
	(時間外勤務の縮減) 目標達成を目指して、「個人ごとの時間外勤務時間数の見える化」を実施し、原則毎月、個人別実績値をフィードバックして各所属内で共有することで組織及び個人の意識啓発を図ったり、時間外勤務手当の追加配当要求課(R5:77課→R6:81課)にヒアリングシートの作成を求めたりするなど、時間外の縮減に向けた取組を行った。			
	【今後の展望・見直し】 旧定員適正化計画(R3～R7)に盛り込まれていない定年引上げや区再編などを反映した新たな定員管理計画(R7～R11)を令和6年度に策定した。令和7年度以降は、この計画に基づき浜松市の業務執行体制を整備していく。			

●年度別の進捗評価

令和2年度	進捗状況・成果	令和2年4月1日の職員定数は、目標値5,091人に対し、5,120人であり、29人目標値を下回った。一方、時間外勤務手当は、令和元年度に引き続き、目標を上回る削減を目指し、「個人ごとの時間外勤務時間数の見える化」を行うとともに、全所属に対するタ礼の実施の義務付けや、時間外勤務手当の追加配当要求課（R1:56課→R2:49課）にヒアリングシートの作成を求め、要求課の所管部局長に課での縮減取組に対する指導を依頼した。 総人件費は、計画策定時に想定されていなかった新たな行政需要に対応するための職員の増員により達成できなかったが、社会経済状況の変化に的確に対応することで市民サービスの維持向上を図ることができたと考えている。
	次年度への展開・見直し	令和2年度末に、令和3年4月1日から令和7年4月1日までを計画期間とする新たな定員適正化計画を策定し、この計画に基づき定員管理を行っていく。あわせて、引き続き時間外勤務における目標達成に向けた取り組みを推進していく。
	学識経験者等からの意見・助言	計画策定時に想定されていなかった行政ニーズに的確に対応するため、適正人員の考え方を変えることはやむを得ない。
令和3年度	進捗状況・成果	令和3年4月1日の職員定数は、令和2年度末に策定した定員適正化計画に基づく目標値9,126人に対し、実績値9,126人であり、目標値を達成した。一方、時間外勤務手当は、令和2年度に引き続き、目標達成を目指し、「個人ごとの時間外勤務時間数の見える化」を行うとともに、全所属に対するタ礼の実施の推奨や、時間外勤務手当の追加配当要求課（R2:48課→R3:62課）にヒアリングシートの作成を求めるなど、時間外の縮減に向けた取り組みを行った。 その結果、総人件費としては、目標値より1.8%上回って達成することができた。
	次年度への展開・見直し	令和3年4月1日から令和7年4月1日までを計画期間とする定員適正化計画の策定に基づき、定員管理を行っていく。あわせて、引き続き時間外勤務における目標達成に向けた取り組みを推進していく。
	学識経験者等からの意見・助言	取組状況は、妥当である。引き続き、目標達成に向け、取組を進めること。
令和4年度	進捗状況・成果	令和4年4月1日の職員定数は、教職員を除く職員は目標値5,120人に対し、実績値5,120人と目標値を達成したが、発達支援学級数の増加等により教職員が増員となったことで、全職員では目標値9,134人に対し実績値が9,172人と、38人目標値を超過した。一方、時間外勤務手当は、目標達成を目指して、「個人ごとの時間外勤務時間数の見える化」を実施し一定期間ごとに個人別実績値をフィードバックして各所属内で共有することで組織及び個人の意識啓発を図ったり、時間外勤務手当の追加配当要求課（R3:62課→R4:70課）にヒアリングシートの作成を求めたりするなど、時間外の縮減に向けた取り組みを行った結果、目標値を達成できた。
	次年度への展開・見直し	定年引上げや区再編に伴い職員定数の見直しが必要となることから、定員適正化計画の見直しに合わせ、総人件費の目標値についても見直しを行っていく。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗と評価する。

進捗評価				評価者
				総務部長
取組番号	2	取組名	総人件費の適正化	
令和5年度	進捗状況・成果	令和5年4月1日の職員定数は、教職員を除く職員は目標値5,114人に対し、実績値5,114人と目標値を達成したが、発達支援学級数の増加への対応に伴う教職員の増員などにより、全職員では目標値9,121人に対し実績値が9,168人と、47人目標値を超過した。 一方、時間外勤務手当は、目標達成を目指して、引き続き「個人ごとの時間外勤務時間数の見える化」を実施し、原則毎月、個人別実績値をフィードバックして各所属内で共有することで組織及び個人の意識啓発を図ったり、時間外勤務手当の追加配当要求課（R4:70課→R5:77課）にヒアリングシートの作成を求めたりするなど、時間外の縮減に向けた取り組みを行った。 総人件費においては、定年年齢の引上げにより定年退職者がいなかったため、退職手当が大幅減となり、目標値を大きく下回る結果となったが、例年どおりの退職者を見込んでいた場合は、給与改定の影響により、目標値を8億円程度上回る結果となっている。 また、区再編及び定年延長の影響により、現行の定員適正化計画（計画年度：令和3年4月1日～令和7年4月1日）の数値目標を変更する必要があるため、総合計画の基本計画策定に合わせた新たな職員定数に関する計画の策定に向けた検討を行った。		
	次年度への展開・見直し	総合計画の基本計画策定に合わせ、現行計画に盛り込まれていない定年引上げや区再編などを反映した新たな職員定員に関する計画を令和6年度中に策定する。		
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗と評価する。		
令和6年度	進捗状況・成果	令和6年4月1日の教職員を除いた職員定数は、目標値5,094人に対し実績値5,154人と目標値を60人上回ったが、当初の計画にはない定年年齢の引き上げや行政区再編による影響を除いた場合は5,094人となり目標値を達成している。一方で、発達支援学級数や外国人児童生徒等日本語指導の増加への対応などにより教職員分が目標値を上回り、全職員では目標値を超過した。 時間外勤務手当については、目標達成を目指して、引き続き「個人ごとの時間外勤務時間数の見える化」を実施し、原則毎月、個人別実績値をフィードバックして各所属内で共有することで組織及び個人の意識啓発を図ったり、時間外勤務手当の追加配当要求課（R5:77課→R6:81課）にヒアリングシートの作成を求めたりするなど、時間外の縮減に向けた取り組みを行った。 あわせて、現行計画に盛り込まれていない定年引上げや区再編などを反映した新たな定員管理計画（R7～R11）を策定した。		
	次年度への展開・見直し	新たに策定した定員管理計画（R7～R11）に基づき定数を管理するとともに、職員のワーク・ライフ・バランスにも考慮し、時間外勤務の縮減に取り組むことで総人件費においても適正な管理を行っていく。		
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗と評価できる。しかしながら、社会の賃金上昇率との兼ね合いから、総人件費の単純な削減が必ずしも望ましいとは言えなくなっている。さらに、行き過ぎた職員の削減により地方公共団体が疲弊してきていることを考慮すると、今後は職員数の削減を進めていくことが適切とは言えないだろう。		

取組番号

3 デジタルを活用した業務改革の推進

【該当する3本の柱】

☐ 健全財政の堅持

☒ 生産性の向上

☐ 稼ぐ力の増強

作成日: 令和4年7月1日

取組の概要

1 取組の目的

- デジタルを活用した業務改革により、市民サービスの向上や、市役所の更なる生産性向上を実現する。

2 取組担当

(1) 取りまとめ責任者：企画調整部デジタル・スマートシティ推進担当部長 (3) 実施部課：全庁

(2) 取りまとめ部課：企画調整部 デジタル・スマートシティ推進課

3 個別計画

- 浜松市デジタル・スマートシティ構想
- 浜松市DX推進計画
(いずれもデジタルを活用したまちづくり推進条例に基づくもの)

4 現状分析・課題

- 市民サービスの向上や市役所の生産性の向上を効果的に推進するには、デジタル活用と業務プロセスの見直しを一体的に推進する必要がある。
- 令和3年度に実施した業務量の全体調査(以下、「業務量全体調査」)によって、課題の抽出、課題解決に向けたデジタル活用を踏まえた取り組みを整理している。

5 方向性・対応

- 国の動向や他都市の先進的な事例を踏まえ、高い業務改革効果が見込まれる業務を重点取組業務とし、デジタルを活用した業務改革を実施する。
- 重点取組業務以外の業務においても、各所属において、調査結果をもとに作成された簡易手順書やBPR支援ツール(※)を活用し、業務改革を実施する。(※: 民間事業者が提供している、他自治体の業務フロー比較等が可能なツール)

取組の指標

重要業績評価指標

重点取組業務(※)として業務改革を実施する業務数(累計)

※重要取組業務：業務量全体調査の分析結果を基に特に改善効果が高いと見込まれる業務

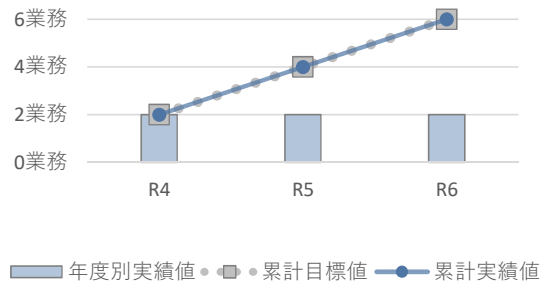
基準値

-

目標値

6業務
(令和6年度)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	-	-	2業務	4業務	6業務
実績値	-	-	2業務	4業務	6業務
達成状況	-	-	計画どおり	計画どおり	達成



《補助指標Ⅰ》

指標名	業務量全体調査等を活用した所属ごとの業務改革の取組数				
基準値	-				
	→ 目標値 480業務(R6)				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	-	-	160業務	320業務	480業務
実績値	-	-	162業務	327業務	484業務

《取組事項》

	令和6年度の取組項目(主なもの)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	重点取組業務における業務改革	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
2	業務量全体調査等を活用した所属ごとの業務改革の取組	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
3	BPR研修及び業務改革個別相談会の実施	●	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

進捗評価			評価者
			デジタル・スマートシティ推進担当部長
取組番号	3	取組名	デジタルを活用した業務改革の推進
前期総括	【前期取組】 令和4年度は「要介護認定業務のデジタル化」及び「戸籍・住基関係証明書の郵送受付・発送業務の集約」、令和5年度は「公金収納・支出DX」及び「子育てDX」、令和6年度は「マイナンバー情報連携の活用」及び「電話DXの推進」を設定し、段階的に取り組み計画どおりに進捗した。 その他、重点取組業務以外の業務改革では、実施件数が3年間で累計484業務、削減時間は延べ67,541時間となり、計画値を上回った。 また、全所属を対象に、マインドチェンジ(意識改革)やBPR支援ツールの活用方法や業務改革の具体的手法に焦点をあてたBPR研修を計4回実施し、意識改革と実務支援の両面で業務改革の推進を図ってきた。 以上の取組により、取組全体において、計画どおりの成果を挙げることができた。		
	【今後の展開・見直し】 浜松市DX推進計画2.0に基づき、これまでの実績を踏まえ、市民の利便性の向上と業務効率化に向けた業務改革に継続して取り組んでいく。		

● 年度別の進捗評価

令和4年度	進捗状況・成果	各所属の業務改革について、業務量全体調査を基にBPR支援ツールの活用や外部専門事業者による個別相談会の実施を通じ、各課での業務改革の支援を行った。各課での業務改革の実施により全庁で27,718時間／年の削減となった。業務改革の主な内容については以下のとおり。 ①会議・手続き等のオンライン化:55取組 ②AI・RPA等活用(議事録作成、システム入力等):17取組 ③ペーパーレス化:15取組 重点取組業務においては、特に改善効果が高いと見込まれる『要介護認定業務のデジタル化』『戸籍・住基関係証明書の郵送受付・発送業務の集約』の2業務を選定した。上半期に着手した要介護認定業務のデジタル化については、業務フローの分析・見直し、必要な製品・機器の調査、費用対効果の精査等を実施した。また、下半期には、2つ目の重点取組業務として、戸籍・住基関係証明書の郵送受付・発送業務の集約を選定し着手した。
	次年度への展開・見直し	重点取組業務については、令和4年度に選定した2業務について引き続きロードマップに基づき運用開始に向け準備していくとともに、業務量全体調査の結果等により、改革効果が高い業務を毎年度2つ程度選定し、改革を実施していく。 各所属の業務改革については、令和4年度に各課が実施した取組の中で効果的なものの横展開を進めるとともに、各課においてより改革効果が高い業務選定ができるよう、BPR支援ツールの研修の実施等支援をしていく。また、選定した業務改革についても相談会等により支援していく。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりに各種取り組みを行い、業務時間の削減につなげたことを評価する。
令和5年度	進捗状況・成果	業務量全体調査の分析結果を基に選定した重点取組業務候補の3業務「保育施設利用申込受付業務、日常生活用具給付業務、自立支援医療(精神通院)助成業務」については、より詳細な分析を行ったところ、令和4年度の重点取組業務のような高い業務改革効果が見込まれなかったため、重点取組業務以外の業務として、各所属で業務改革を検討することとした。 今年度は、国の動向や他都市の先進的な取り組みを踏まえ、高い業務改革効果が見込まれる「公金収納・公金支出DX」と「子育てDX」の2つを重点取組業務として選定し、部局横断的に取り組んでいくこととした。 【公金収納公金支出DX】 金融機関の手数料変更に伴い、令和7年度以降は令和5年度と比較し、年間の手数料の合計がそれぞれ約2億円(公金収納)、及び0.9億円の増加(公金支出)。手数料増加の影響を最小限にするため、税で既に活用しているeL-TAXを活用した公金収納や支払い業務の集約等を取り組む。公金収納においては、システム標準化の動向等を把握しつつ、令和8年度は1.5億円、令和9年度以降で0.4億円の合計1.9億円の削減を見込む。(推進体制:会計課、財政課、上下水道総務課、お客さまサービス課、情報システム課、デジタル・スマートシティ推進課) 【子育てDX】 児童扶養手当のオンライン化、令和8年度に全国展開を予定している医療機関等との情報連携システム(PMH)の先行実施、5歳児健診のオンライン化等7つの施策を検討・推進している。具体的な運用方法は検討中であるため、定量的な効果は未算出ではあるものの、デジタル化により、市民、関係機関、職員の効率化に繋がる取り組みとなる。(推進体制:子育て支援課、幼保支援課、健康増進課、情報システム課、デジタル・スマートシティ推進課) 重点取組業務以外の業務改革(各課1業務の業務改革)については、134取組(他所属と連携した取組は31取組)により、▲15,783時間の削減を行った。削減効果が大きかった取り組みとして、POSシステムを利用した日計表の統一(各区分民生活課) ▲3,336時間などがある。 個別相談については、5つの業務に対して実施した。また各所属に対して、BPRの基礎やBPR支援ツールの活用研修を実施し、重点取組業務以外の業務における業務改革を支援した。

進捗評価			評価者
			デジタル・スマートシティ推進担当部長
取組番号	3	取組名	デジタルを活用した業務改革の推進
令和5年度	次年度への展開・見直し	業務量全体調査の分析結果を基にした重点取組業務の選定については、高い業務改革効果が見込まれるものへのアプローチが完了したことから、今年度同様、国の動向や他都市の先進的な事例を調査・研究し、その内容を踏まえた部局横断的な業務を選定していく。 また、各所属の重点取組業務以外の業務における業務改革は継続し、各所属の業務改革が効果的に進められるよう、BPR研修の内容に前例にとらわれない変革マインドの醸成を組み込む。	
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。引き続き進めていくこと。 一方で、現在の指標では実施数が少なく見えてしまうため、もっと小規模な部分での業務改革に対する指標を前面に出しても良いと考える。	
令和6年度	進捗状況・成果	全庁的な業務改革としての効果が見込まれるため、令和6年度の重点取組業務として「マイナンバー情報連携の活用」と「電話DXの推進」を選定した。 「マイナンバー情報連携の活用」については、条例で定めるマイナンバーを活用できる事務を3事務から7事務に増やした。また、マイナンバー事務の所管課への調査を実施し、情報連携ができていない課題等を洗い出した。「電話DXの推進」については、1月に庁内ワーキンググループを設置し推進体制を構築するとともに、次期システムの研究・検討を行った。 令和5年度の重点取組業務である「公金収納・公金支出DX」については、国が進めるeL-QRの導入方針を定めるとともに一部の業務でクレジットカードの支払いを開始した。また、「子育てDX」については、乳幼児健診のデジタル活用の検討を進めた。 重点取組業務以外の業務改革については、各課1業務の業務改革を実施したことにより、全庁で24,040時間の削減効果があった。削減効果が大きかった取り組みとして、中央図書館におけるKintoneの活用による指定管理事業申請業務の簡素化(約10,000時間の削減)などがある。また、各課における業務改革を効果的に実施するため、全所属を対象に必要な変革マインドの醸成やBPRの具体的な手法を学ぶBPR研修を実施した。研修後の受講者アンケートでは「業務改革の必要が理解できた」といった項目において5点満点中4.2点と高評価を得た。	
	次年度への展開・見直し	令和7年度から開始した浜松市DX推進計画2.0において「電話DXの推進」を計画の個別項目に位置付け、取組を進めるとともに、「マイナンバー情報連携の活用」については、令和6年度の調査により情報連携の活用が見込まれるとされた業務の情報連携を進める。 また、業務改革については、参加者からの評価が高かったBPR研修を継続実施するとともに、業務改革の好事例の横展開、通年のワークショップによる変革マインドの醸成を図る。	
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果であると評価でき、引き続き進めていくべきである。一方で、現在の指標では実施数が少なく見えてしまう傾向があるため、より小規模な部分での業務改革に対する指標を前面に出すことを検討する余地がある。	

取組番号

4 外郭団体経営健全化

【該当する3本の柱】

☐ 健全財政の堅持

☒ 生産性の向上

☐ 稼ぐ力の増強

作成日: 令和2年3月26日

取組の概要

1 取組の目的

- 市の政策実現パートナーである外郭団体が、自らの判断と責任による経営健全化等に取り組むため、必要な関与を実施する。

2 取組担当

(1) 取りまとめ責任者：総務部長

(2) 取りまとめ部課：総務部 政策法務課

(3) 実施部課：外郭団体所管部課(14課)

(企画調整部国際課、市民部創造都市・文化振興課、市民部スポーツ振興課、健康福祉部福祉総務課、健康福祉部高齢者福祉課、健康福祉部障害保健福祉課、健康福祉部病院管理課、環境部一般廃棄物対策課、産業部産業振興課、産業部観光・シティプロモーション課、産業部労働政策課、都市整備部緑政課、都市整備部都市計画課、産業部産業振興課商業振興担当、産業部カーボンニュートラル推進課(令和6年度～))

3 個別計画

- 浜松市外郭団体の設立及び運営に対する関与の基本方針

4 現状分析・課題

- 外郭団体評価書及び外郭団体状況調査により、外郭団体の事業内容の進捗確認及び経営状況について確認を行っている。
- 引き続き、各外郭団体の健全経営及び市と取り決めた事業目標達成のための確認と支援を行う必要がある。

5 方向性・対応

- 【令和2～6年度】浜松市外郭団体評価書により、各外郭団体の必要性の検証、団体の経営状況や事業の達成状況の確認など、必要な関与を実施する。

取組の指標

重要業績評価指標

事業目標を達成及び黒字経営を実現した団体数

基準値

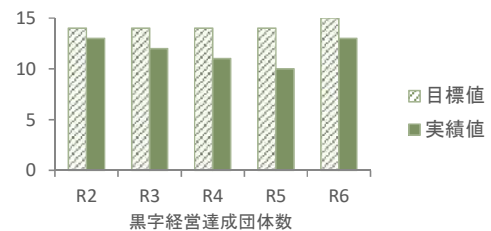
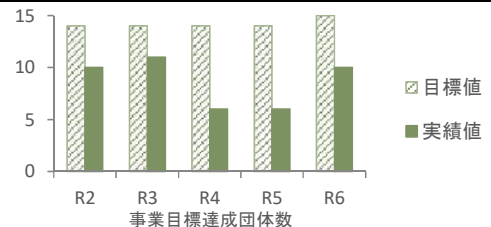
事業目標を達成 12 団体
黒字経営を実現 14 団体
(平成30年度)

目標値

事業目標を達成 15 団体
黒字経営を実現 15 団体
(令和6年度)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	目標達成 14	目標達成 14	目標達成 14	目標達成 14	目標達成 15
	黒字経営 14	黒字経営 14	黒字経営 14	黒字経営 14	黒字経営 15
実績値	目標達成 10	目標達成 11	目標達成 6	目標達成 6	目標達成 10
	黒字経営 13	黒字経営 12	黒字経営 11	黒字経営 10	黒字経営 13
達成状況	遅れている	遅れている	遅れている	遅れている	未達成

※令和6年度に外郭団体が1団体増加したため、目標値を14団体から15団体に修正。



＜取組事項＞

令和6年度	取組項目(主なもの)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	外郭団体評価書により管理												

進捗評価			評価者
			総務部長
取組番号	4	取組名	外郭団体経営健全化
前期総括	【前期取組】 令和2年度から令和6年度の期間において、外郭団体の事業目標達成及び健全経営は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等の影響を大きく受け、いずれも目標達成には至らなかった。 この5年間を通じて、毎年度上半期に状況確認を行い、課題のある団体については所管課や団体へのヒアリングにより改善に向けた指導を実施した。また、令和7年度からの新たな評価書策定に向けて、効果的な指標設定のための調整を行うなど、外郭団体の健全な運営と目標達成に向けた継続的な取り組みを行った。		
	(年度ごとの状況)		
	《令和2年度及び3年度》 新型コロナウイルス感染症により事業の中止や規模縮小を余儀なくされ、特に集客を伴う施設や事業での影響は顕著で、目標達成はそれぞれ10、11団体、黒字経営はそれぞれ13、12団体にとどまった。		
	《令和4年度》 新型コロナウイルス感染症の影響に加え、半導体不足や物価・光熱水費高騰といった外的要因も重なり、目標達成が6団体に減少し、黒字経営も11団体に減少した。		
	《令和5年度》 新型コロナウイルス感染症の5類への移行により事業活動の制限が緩和されたものの、集客事業がコロナ禍以前ほどに回復せず、施設の不具合による臨時休業など新たな課題も浮上し、目標達成は6団体、人件費や物価の上昇の影響により黒字経営は10団体と、依然として厳しい状況が続いた。		
	《令和6年度》 一部の団体で課題は残るものの、大規模会議や大型イベントの開催により集客事業が好調となるなど、改善の兆しが見られた。目標達成団体数は10団体、黒字経営団体数は13団体まで回復した。		
	【今後の展開・見直し】 新しい外郭団体評価書を用いて、所管課を通じて外郭団体への働きかけを行い、目標達成と健全経営の実現を目指していく。		

●年度別の進捗評価

令和2年度	進捗状況・成果	上半期評価を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業の進捗状況や経営状況に遅れがみられる4団体に対し、12月から1月にかけて、ヒアリング等による状況確認を行った。 事業の達成状況においては、集客を伴う施設や事業で、新型コロナウイルス感染症の影響による中止や規模縮小などが強いられ、下半期には状況が改善したものの、年間では遅れがみられる状況であった。 また、経営状況においては、一部の団体で新型コロナウイルス感染症の影響に伴う施設利用料収入や事業収入の減少があったものの、支出の削減等に努めた結果、ほとんどが黒字を達成した。
	次年度への展開・見直し	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、事業目標の計画値を下方修正した団体もあるが、引き続きウィズコロナ、アフターコロナを見据えた事業実施及び経営を行うよう所管課を通じて働きかけていく。
	学識経験者等からの意見・助言	令和2年度目標が達成できなかった要因は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものであり、やむを得ない。
令和3年度	進捗状況・成果	上半期評価を踏まえ、事業の達成状況の遅れや経営状況の課題、関与の状況に関し、11月から12月にかけて、全外郭団体所管課に対するヒアリングを実施した。 事業の達成状況においては、集客を伴う施設や事業で、新型コロナウイルス感染症の対策を講じた上、コロナ禍での事業展開を行ってきたが、緊急事態宣言やまん延防止措置による中止や規模縮小などが強いられ、年間では遅れがみられる状況であった。 また、経営状況においては、一部の団体で新型コロナウイルス感染症の影響に伴う施設利用料収入や事業収入の減少があったものの、支出の削減等に努めた結果、ほとんどが黒字を達成した。
	次年度への展開・見直し	新型コロナウイルス感染症の影響が続いていることから、事業目標の計画値見直しを検討している団体もあるが、引き続き、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた適切な事業指標への設定・見直しを外郭団体所管課に働きかけていく。経営状況については、新型コロナウイルス感染症による経済状況も考慮し、経営に支障のない運営であるか注視していく。
	学識経験者等からの意見・助言	2年連続で遅れているとの評価だが、進捗が遅れている主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものであり、やむを得ない。

進捗評価			評価者
			総務部長
取組番号	4	取組名	外郭団体経営健全化
令和4年度	進捗状況・成果	【事業目標】 前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症や半導体不足などの外的要因の影響により8団体で目標に対する遅れがみられた。特に観光事業においては、全国旅行支援及び外国人の入国緩和により、前年度より改善傾向にあるものの、団体ツアーがほとんど催行されておらず、目標達成に至らなかった。 【経営状況】 新型コロナウイルス感染症による利用者の減少に伴う収入減や物価・光熱水費高騰といった外的要因等の影響を受け、3団体で赤字(計画赤字を除く)となった。その他、黒字団体のうち3団体で、外的要因による収支への影響が見受けられた。 【その他】 新型コロナウイルス感染症や光熱費、物価高騰の影響により事業の進捗や経営状況に課題がみられる2団体及び各所管課に対し、1月にヒアリング等による状況確認や、事業について担当課を交え問題を共有し、次期事業計画や市としての関わり方について調整するよう指導を行った。	
	次年度への展開・見直し	新型コロナウイルス感染症については、感染症法の扱いが5類に変更され行動制限等はなくなるものの、引き続き物価や光熱水費の高騰等の外的要因による経営状況及び事業の達成状況への影響が見込まれるため、変化する社会情勢に対応した事業実施及び経営を行うよう所管課を通じて働きかけていく。	
	学識経験者等からの意見・助言	上半期は、まだ新型コロナウイルス感染症の影響が残っており、尚且つ物価高騰の影響もあり、未達はやむを得ない部分もある。一方で、各団体は現在の社会状況にきちんと対応できるようにしておく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症について、令和5年度に5類に移行するため影響は限定されるはずだが、コロナ禍前の状況にまで、経営や事業の状態が戻るのか注視する必要がある。	
令和5年度	進捗状況・成果	【事業目標】 施設利用者等の高齢化に伴う利用者数等の減といった外的要因や、施設の不具合による臨時休業に伴う利用者減といった内的要因により、8つの団体において目標達成に至らなかった。また、集客事業においては、インバウンド客数及びツアー客数がコロナ禍前並みの水準まで戻らず未達成となった。一方、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、事業活動を制限なく実施できるようになり、コロナ禍に比べて状況の改善がみられる団体もあった。 【経営状況】 14団体中4団体で赤字(計画赤字を除く)となった。外的要因として、昨年度から続く物価や光熱水費高騰による施設運営経費の増加等、内的要因として、施設の臨時休業に伴う収入減等が挙げられる。 【その他】 上半期評価時点で事業の進捗状況や経営状況に課題がみられた10団体の所管課に対し、年度末にかけて、ヒアリング等により状況確認及び改善に向けた課題共有を行うとともに、引き続き団体に対して適切に関与するよう働きかけた。	
	次年度への展開・見直し	経営状況に関しては物価や人件費上昇といった傾向は今後も続くと思込まれるため、その影響を受けている団体においては対策の検討を、事業については適時、進捗状況の把握と分析をし、改善に向けて取り組むよう、団体との連携について働きかけていく。	
	学識経験者等からの意見・助言	指標の設定について、必ずしも黒字が必要であるか、指標について考える必要がある。事業継続性が目的であるのだから、黒字化はその目的に対する一つの目安でしかないと思われる。	
令和6年度	進捗状況・成果	【事業目標】 施設利用者や事業者等の相手方の事情といった外的要因や、情報発信等の取組の見直しが必要となる内的要因などにより、5団体(5事業)において目標達成に至らなかった。 一方で、大規模会議や大型イベントの開催により集客事業が好調となるなど、昨年度と比較して4団体(6事業)が改善し達成に転じた。 【経営状況】 15団体中2団体において、3期連続の赤字となった。赤字の要因として、人材確保のための給与改定に伴う人件費の増加に加え、依然として続いている全国的な人件費の上昇傾向及び物価・光熱水費高騰による施設運営経費の増加等が挙げられる。 【その他】 上半期評価時点で事業の進捗状況や経営状況に課題がみられた4団体の所管課に対し、年度末にかけて、ヒアリング等により状況確認及び改善に向けた課題共有を行うとともに、引き続き団体に対して適切に関与するよう働きかけた。 また、令和7年度からの外郭団体評価書策定にあたり、市が求める役割を達成するための効果的な指標設定となるよう、所管課と調整した。	

進捗評価			評価者
			総務部長
取組番号	4	取組名	外郭団体経営健全化
令和6年度	次年度への展開・見直し	事業目標が未達だった団体については、要因を分析し、新たな評価書等により引き続き目標を設定して事業を実施する場合は、市が求める水準に達するための対策を施すよう、所管課を通じ働きかけていく。 経営状況においては、物価や人件費上昇といった傾向は今後も続くと思込まれるため、改めて対策の検討を所管課を通じ呼びかけていく。また、抜本的な見直しが必要と考えられる団体については、経営改善に向けた計画策定を含め、所管課とともに検討・調整を行う。	
	学識経験者等からの意見・助言	黒字や計画達成が昨年より増加したことは評価できる。一方で、人件費の上昇と労働力の減少などの社会的要因による赤字に対しては、委託費の見直しを含めた総合的な再検討が必要であろう。また、黒字化や稼働率といった指標の達成を過度に追求することで、施設の存在意義や在り方などの根本的な論点が見失われていないか懸念される。そのため、施設の存在意義や在り方について、定性的な観点も含めてより詳細に記述し、議論を深めることが望ましい。	

取組番号

5-(1) 税外収入等確保(商業広告の活用)				
【該当する3本の柱】	☐ 健全財政の堅持	☐ 生産性の向上	☒ 稼ぐ力の増強	作成日: 令和2年3月26日

取組の概要

1 取組の目的

・ 将来に向けた必要な投資、適正な市民サービスの安定的な供給、災害をはじめとした不測の事態などに迅速かつ柔軟に対応するための、財政的自由度を確保する。

2 取組担当

(1) 取りまとめ責任者：総務部長 (3) 実施部課：全庁

(2) 取りまとめ部課：総務部 政策法務課

3 個別計画

・ 無し

4 現状分析・課題

・ 庁内モニター広告、玄関マット、受付カウンター用椅子広告のほか、ネーミングライツ、各種封筒への広告掲載等による広告収入を稼ぐ取り組みを実施している。

・ 既存の取り組みを継続すると共に、新たな広告媒体となる資産等(施設・場所等)を発見し、更なる税外収入を確保していく必要がある。

5 方向性・対応

・ 税外収入確保の一環として、全庁的な商業広告の活用拡大により、財政的自由度の更なる向上を目指す。

取組の指標

重要業績評価指標

商業広告を活用した新規取組数(累計)

基準値

—

目標値

10件
(令和6年度)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	1件	7件	8件	9件	10件
実績値	6件	8件	9件	10件	11件
達成状況	進んでいる	進んでいる	進んでいる	進んでいる	達成

12件

10件

8件

6件

4件

2件

0件

R2

R3

R4

R5

R6

年度別取組数

目標値

実績値

《補助指標Ⅰ》

指標名	新規取組の検討				
基準値	—	→	目標値	毎年度実施	
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	実施	実施	実施	実施	実施
実績値	実施	実施	実施	実施	実施

《補助指標Ⅱ》

指標名	既存の取り組み(23件)の継続実施				
基準値	—	→	目標値	毎年度実施	
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	実施	実施	実施	実施	実施
実績値	実施	実施	実施	実施	実施

《取組事項》

	令和6年度の取組項目(主なもの)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	活用事例の横展開、導入支援の実施	●											

進捗評価			評価者
			総務部長
取組番号	5-(1)	取組名	税外収入等確保(商業広告の活用)
前期総括	【前期取組】 5年間の取組の結果、11件の新しい事業を行い、当初設定していた目標を達成することができた。 具体的な成果の一例として、ネーミングライツ(行政が民間企業等に対し公共施設に愛称を付与する権利を一定期間譲渡し、契約料等を得る制度)を導入し、公園施設、市民ホール、清掃工場といった公共施設に対して3件実施した。この取組により、継続的に税外収入を得ることが可能となった。 一方で、封筒広告掲載事業においては、特定事業者に固定化される傾向や、参加事業者の不在により一部の広告事業を中止せざるを得なくなるなどの課題も見られた。		
	【今後の展望】 上記の課題を踏まえ、次年度以降は以下のような取組を推進していく。 ①前期で把握した課題に対する解決策の検討 ②他都市で行われている先進的な事例研究 これらの取組を総合的に判断し、必要に応じて新しい事業を進め、より効果的かつ持続可能な税外収入確保を目指す。		

●年度別の進捗評価

令和2年度	進捗状況・成果	広告付周辺案内地図の設置や広告を活用した保育施設利用ガイドの発行など6件の取組を新たに実施し、全体で23,486千円の広告収入を得た。さらに、広告募集事業の拡大に向けたサウンディング型市場調査を実施すると共に、職員のスキル向上及び庁外への広告募集事業の周知を目的に、庁内外研修会を開催した。
	次年度への展開・見直し	令和6年度の目標値を達成したため、次年度以降の目標値を上方修正し、引き続き、広告募集事業の拡大を進めていく。
	学識経験者等からの意見・助言	計画を上回る進捗状況・成果であると評価できる。今後も更なる取組を実施すること。
令和3年度	進捗状況・成果	新たに花川運動公園庭球場におけるネーミングライツパートナーを募集し、次年度からの2年間の契約を締結した。また、継続的に商業広告の活用を行い、全体で28,343千円の広告収入を得た。
	次年度への展開・見直し	順調に取り組みが進んでいるため、引き続き、広告募集事業の拡大を進めていく。
	学識経験者等からの意見・助言	計画を上回る進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、積極的に取り組んでいくこと。
令和4年度	進捗状況・成果	令和6年度からの供用開始となる天竜清掃工場について、令和6年度から20年間のネーミングライツ契約を締結した。また、新規事業として浜松市家庭ごみ減量冊子広告掲載を行った。継続的に商業広告の活用を行い、全体で約3,300万円の広告収入を得た。
	次年度への展開・見直し	引き続き、新規取組の検討や導入支援を行い、広告募集事業の拡大を進めていく。
	学識経験者等からの意見・助言	順調な進捗状況・成果であると評価できる。一方で、既存事業だけでなく新規の事業についても、継続的に取り組むよう注視する必要がある。
令和5年度	進捗状況・成果	新規事業として「家庭ごみ便利帳」への広告掲載募集を行った。また、広告掲出を検討している事業者に対して、分かりやすい案内となるよう、商業広告のホームページに募集情報を集約し、募集中の事業を一覧で表示するよう改訂した。さらに、募集期間終了後も募集要綱等の資料を含めた募集事業を掲載することで、次年度以降の募集に対して事業者の参考となるようにした。継続的に商業広告の活用を行い、全体で約3,300万円の広告収入を得た。
	次年度への展開・見直し	引き続き、新規取組の検討や導入支援を行い、広告募集事業の拡大を進めていく。ホームページ改訂後、ホームページを見たことによる問い合わせがあるため、一定の効果を上げていると考えられる。今後もホームページへの掲載を続けていく。
	学識経験者等からの意見・助言	順調な進捗状況・成果であると評価できる。一方で、既存事業だけでなく新規の事業についても、継続的に取り組むよう注視する必要がある。
令和6年度	進捗状況・成果	新しい取組として、令和6年度から稼働している天竜清掃事業所において、4月から20年間のネーミングライツ事業を開始した(年額55万円)。また、商業広告の募集については、引き続きホームページに情報を集約して掲載することで、わかりやすい情報発信に努めた。既存の取組のうち、前年度にネーミングライツの契約更新をした浜北平ロスポーツ施設において、5年間の契約期間がスタートした(年額275万円)。継続的に商業広告の活用を行い、全体で約3,280万円の広告収入を得た。
	次年度への展開・見直し	引き続き、新規取組の検討や導入支援を行い、広告募集事業の拡大を進めていく。
	学識経験者等からの意見・助言	今期の目標達成を評価する。一方で、前期総括に記載した課題解決及び今後の展開について、引き続き取り組むこと。

取組番号

5-(2) 税外収入等確保(寄附・協賛獲得の拡大)				
【該当する3本の柱】	☐ 健全財政の堅持	☐ 生産性の向上	☒ 稼ぐ力の増強	作成日: 令和2年3月26日

取組の概要	
1 取組の目的	・ 将来に向けた必要な投資、適正な市民サービスの安定的な供給、災害をはじめとした不測の事態などに迅速かつ柔軟に対応するための、財政的自由度を確保する。
2 取組担当	(1) 取りまとめ責任者：総務部長 (3) 実施部課：全庁 (2) 取りまとめ部課：総務部 政策法務課
3 個別計画	・ 無し
4 現状分析・課題	・ ふるさと寄附金(ふるさと納税)や、防潮堤整備等に係る津波対策事業基金などの寄附を積極的に受け入れている。 ・ 一方で、寄附・協賛を求めている事例も多くある。
5 方向性・対応	・ 可能な限り多くの企業・個人から寄附・協賛を募り、財政的自由度の更なる向上を目指す。

取組の指標

重要業績評価指標

寄附及び協賛の件数

基準値

50,793件
(平成30年度)

目標値

201,900件
(令和6年度)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	101,500件	126,600件	151,700件	176,800件	201,900件
実績値	111,356件	131,472件	126,749件	143,769件	103,340件
達成状況	計画どおり	計画どおり	遅れている	遅れている	未達成

200,000件

150,000件

100,000件

50,000件

0件

R2

R3

R4

R5

R6

目標値

実績値

＜補助指標Ⅰ＞

指標名	ふるさと寄附金寄附数				
基準値	49,370件(H30)		目標値	200,000件(R6)	
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	100,000件	125,000件	150,000件	175,000件	200,000件
実績値	111,115件	131,307件	126,111件	142,769件	101,999件

＜補助指標Ⅱ＞

指標名	その他寄附・協賛数				
基準値	240件(R2)		目標値	1,900件(R6)	
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	-	1,600件	1,700件	1,800件	1,900件
実績値	241件	165件	638件	1,000件	1,341件

＜補助指標Ⅲ＞

指標名	寄附・協賛獲得へ新規PRの実施数				
基準値	-		目標値	年1回以上	
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	1回	1回	1回	1回	1回
実績値	1回	1回	7回	1回	2回

※補助指標Ⅱについて、令和4年度より企業版ふるさと寄附金の件数を含めたため令和2・3年度の公表資料と差異有り。

＜取組事項＞

	令和6年度の取組項目(主なもの)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	寄附・協賛の獲得に関するPR実施	●											→
2	ガバメントクラウドファンディングの実施	●											→

進捗評価			評価者
			総務部長
取組番号	5-(2)	取組名	税外収入等確保(寄附・協賛獲得の拡大)
前期総括	【前期取組】 最終年度における件数は、当初の目標を大きく下回り、103,340件(達成率51.2%)となった。この結果の主な理由は、目標値全体の大部分を占める、ふるさと寄附金の件数が当初の計画ほど増加しなかったことにある。その要因として、ふるさと寄附金市場全体における寄附件数増加率の鈍化や、他自治体との競争激化により、寄附者の獲得が困難であったこと等が挙げられる。 一方で、寄附金額に関しては着実に増加傾向にある。これは、リピーターの増加や高額な寄附が増加したことが要因と考えられる。このように、ふるさと寄附金における寄附者一人当たりの平均寄附額は上昇しており、寄附金額の継続的な向上が見られる。 その他、新たな寄附獲得の方法として、ガバメントクラウドファンディング(行政が行うクラウドファンディング)や企業版ふるさと寄附金等の方法による寄附の推進を行った。これらの新しい取り組みにより、従来のふるさと寄附金とは異なる層からの支援を得るとともに、寄附の多様化に貢献している。特に、ガバメントクラウドファンディングでは、子育てや地域環境問題などのプロジェクトを実施し、多くの賛同者から寄附を募ることができた。		
	【今後の展望】 ふるさと寄附金については、件数は目標値を大きく下回ったものの、寄附金額に関して寄附単価は増加傾向にある。この傾向を踏まえ、今後もふるさと寄附金制度を中心に、寄附のさらなる獲得に力を入れる。具体的には、体験チケット等をはじめとする返礼品の充実や魅力的なPR戦略の展開を通じて、一層の新規寄附者の獲得とリピート率の向上を目指す。 また、ガバメントクラウドファンディングや、企業版ふるさと寄附金といった新しい取組は、着実に件数及び金額を増やしており、今後も継続して実施する。 今後も、寄附の獲得に向け他都市の事例研究や新たな手法の模索を行い、財政的自由度を確保する。		

●年度別の進捗評価

令和2年度	進捗状況・成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止を余儀なくされる寄附・協賛募集事業が数多くあったが、ふるさと寄附金において、111,115件（前年度比+22,335件）の寄附を受け入れるなどし、令和2年度の目標値を達成した。また、職員のスキル向上を目的に、庁内研修会を開催した。
	次年度への展開・見直し	ふるさと寄附金については、必要に応じ寄附受入サイトや返礼品の拡充、戦略的なプロモーションを実施していく。また、その他寄附を拡大するため、新たにガバメントクラウドファンディングの実施に向けた検討を進める。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、目標達成に向け、取組を進めること。
令和3年度	進捗状況・成果	ふるさと寄附金のうち返礼品を伴うふるさと寄附金については、新たなふるさと寄附金ポータルサイトの導入や返礼品の積極的な拡充を行った結果、131,307件（前年度同期比+20,192件）の寄附を受け入れた。一方で、イベント等開催に伴う寄附・協賛は、イベント自体が未開催であったことなどから目標に達しなかった。 なお、新たな取組として、令和3年12月より、Amazonほしい物リストを活用した寄附物品受入拡大事業を開始し、動物園、児童相談所・一時保護所、図書館で活用を進め、64品の寄附物品を受け入れた。
	次年度への展開・見直し	引き続き、目標達成に向け、寄附・協賛を募っていく。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、目標達成に向け、取組を進めること。
令和4年度	進捗状況・成果	返礼品を伴うふるさと寄附金については、126,111件（前年比-5,196件）で前年を下回り、目標値も未達であった。一方で、返礼品メニューの拡充、Web広告の実施を行うなど積極的に取り組んだ結果、寄附金額は2,463百万円（前年比+198百万円）と増えている。件数は目標値を下回るものの、一件当たりの金額は増えていることから、高額の寄附が増えたと考えられる。 また、新たな取組として行ったガバメントクラウドファンディングについて、全庁的に取組むため、財務担当課において研修の実施やマニュアルの作成・周知を行った。結果として、令和4年度は6事業実施し、約350件の寄附、全体で約550万円の支援を得て、事業に充てることができた。 その他、企業から沿岸の清掃イベント事業へのゴミ袋の提供といった物品による寄附等が新たに行われた。
	次年度への展開・見直し	目標達成に向け、ふるさと寄附金返礼品の拡充、広報活動の推進とともに、新しい取組や現状の取組の見直しを行い、寄附・協賛を募っていく。
	学識経験者等からの意見・助言	一定の進捗及び成果であると評価できるが、特にふるさと寄附金については計画に遅れが生じている。寄附総額が増加しているため、事業は進捗していると言えるが、一方で、寄附件数の減少により関係人口の創出といった市のメリットが低下する可能性があるならば、それに対する分析と対策が必要である。

進捗評価			評価者
			総務部長
取組番号	5-(2)	取組名	税外収入等確保(寄附・協賛獲得の拡大)
令和5年度	進捗状況・成果	寄附協賛の件数は前年度比＋約17,000件となったが、目標値に対する実績は約80%で未達成であった。 ふるさと寄附金は約14万件(前年比＋16,000件)、寄附金額は前年を超え約29億円(前年比＋4.7億円)であった。 返礼品を伴うふるさと寄附金については、継続的な取り組みとして、返礼品の積極的な拡充・Web広告の配信を行っている。また、人気返礼品を中心に、サイト内の返礼品ページを改良(検索エンジン最適化対策、返礼品画像の改良)するとともに、在庫切れを起こさないよう継続して事業者との連携を行った。さらに、寄附者の利便性向上のため4月からオンラインワンストップ特例申請を導入したことで、件数が大幅に増加した。 その他、年間を通してガバメントクラウドファンディングを4件行い、合計72人から1,962千円の寄附をいただいた。	
	次年度への展開・見直し	目標達成に向け、ふるさと寄附金返礼品の拡充、広報活動の推進とともに、新しい取組や現状の取組の見直しを行い、寄附・協賛を募っていく。 税外収入等の確保において、指標及び目標値設定を含む計画管理のあり方について見直しを行う。	
	学識経験者等からの意見・助言	関係人口創出などの面で言えば、ふるさと寄附金の寄附件数も大切になってくるのであろう。この観点からすると、浜松市のふるさと寄附金について、より周知し、広めていく必要がある。 目標未達とはいえ、かなりいいところまで来ていると思われる。 遅れているとの評価であるが、昨年と比較し件数が増えているのは、よい進捗である。 一方で、指標の適正值についての見直しは必要であろう。	
令和6年度	進捗状況・成果	ふるさと寄附金について、目標値は未達となった。今年度の年間寄付件数は昨年比約71%のおおよそ10万件となり、目標値に対して達成率は約51%であった。一方で、寄附金額は、前年度比約87%となっており、件数程の減少幅ではなかった。(令和4年度比:件数約81%、寄附額約104%) 企業版ふるさと寄附金は、計23件約1億円となり、前年度の総額を上回っている。 ガバメントクラウドファンディングは4件実施し、全体で延べ312人から約3,390万円の支援を受けた。	
	次年度への展開・見直し	引き続き、自由な財源の確保手段として、新しい取組や現状の取組の見直しを行い寄附・協賛を募っていく。	
	学識経験者等からの意見・助言	ふるさと寄附金に関しては、国による規制等が強化され、過去ほどの自由度が減少している状況下で、寄附件数等の右肩上がりの成長を期待することは難しくなっている。このような環境変化を踏まえ、指標の適正值について見直しが必要であると考えられる。	

取組番号

5-(3) 税外収入等確保(アダプト制度の維持・拡大)				
【該当する3本の柱】	☐ 健全財政の堅持	☐ 生産性の向上	☒ 稼ぐ力の増強	作成日: 令和2年3月26日

取組の概要

1 取組の目的

・ 将来に向けた必要な投資、適正な市民サービスの安定的な供給、災害をはじめとした不測の事態などに迅速かつ柔軟に対応するための、財政的自由度を確保する。

2 取組担当

(1) 取りまとめ責任者：総務部長
(2) 取りまとめ部課：総務部 政策法務課
(3) 実施部課：都市整備部 公園管理事務所、土木部 道路保全課、土木部 河川課

3 個別計画

・ 無し

4 現状分析・課題

・ 公園、道路、街路樹、河川の4分野でアダプト制度(※)を運用している。
・ 各団体の構成員の高齢化による活動の縮小がみられる。
・ 地域住民やNPO、民間事業者等の賛同を得るための制度周知が必要である。
※公共施設等の清掃活動・簡易な維持管理を、里親となった市民・市民団体・企業等が担い、行政と協働で進める制度。

5 方向性・対応

・ CSR活動の一環としての企業の新規参画など、アダプト制度の登録数拡大により、財政的自由度の更なる向上を目指す。

取組の指標

重要業績評価指標

アダプト制度への新規登録数(累計)

基準値

目標値

45件
(令和6年度)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	6件	27件	33件	39件	45件
実績値	21件	41件	52件	67件	82件
達成状況	進んでいる	進んでいる	進んでいる	進んでいる	達成

※令和4年度実績値について、数値修正 50件⇒52件(令和5年10月修正)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年度別登録数	21	20	19	15	15
累計目標値	6	33	48	63	82
累計実績値	21	41	52	67	82

＜補助指標Ⅰ＞

指標名 公園愛護会のある公園数(新規登録)

基準値 - 目標値 5公園登録/年

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	5公園	5公園	5公園	5公園	5公園
実績値	11公園	12公園	6公園	9公園	7公園

＜補助指標Ⅱ＞

指標名 道路里親制度の登録団体数(新規登録)

基準値 - 目標値 1団体登録/年

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	1団体	1団体	1団体	1団体	1団体
実績値	10団体	5団体	5団体	4団体	3団体

＜補助指標Ⅲ＞

指標名 新規取組の検討

基準値 - 目標値 毎年度実施

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	実施	実施	実施	実施	実施
実績値	実施	実施	実施	実施	実施

＜取組事項＞

	令和6年度	取組項目(主なもの)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	アダプト制度への登録促進に関するPR実施													

進捗評価			評価者
			総務部長
取組番号	5-(3)	取組名	税外収入等確保(アダプト制度の維持・拡大)
前期総括	【前期取組】 制度実施課の継続的かつ精力的な取り組みにより、アダプト制度の新規登録数は82件に達し、当初設定した目標値を大きく上回る成果を上げることができた(達成率182%)。 また、新規団体確保に向けた多角的なアプローチとして、以下のような施策を実施した。 1. 市発行の広報冊子への制度紹介記事の定期的な掲載 2. 地域イベントでのパンフレット配布による直接的な制度PRの実施		
	これらの地道なPR活動により、市民の関心を高め新規登録数の増加につながったと考えられる。特に、既存団体の活動を具体的に紹介することで、潜在的な参加者に活動のイメージを明確に伝えられたことが大きな要因と考えられる。		
	【今後の展望】 新規登録数の増加という成果を得られた一方で、いくつかの課題も浮き彫りとなった。 1. 登録団体の高齢化: 多くの団体で構成員の平均年齢が上昇しており、活動の継続性に懸念がある。 2. 団体の縮小: メンバーの減少により、活動範囲や頻度の縮小を余儀なくされる団体が増加している。 3. 脱退の増加: 上記の要因等により、制度からの脱退を選択する団体が見られる。		
	これらの課題に対応するため、学校や地域の若者団体との連携を強化した若年層の参画や、優れた活動を行う団体の表彰によるモチベーション向上と社会的認知度の向上を図るなど、新しい施策を検討・実施していく。また、これらの新たな取り組みと並行して、各アダプト制度の維持・拡大を目指し、引き続き効果的なPR活動を展開していく。		

●年度別の進捗評価

令和2年度	進捗状況・成果	アダプト制度の登録数拡大のため、市民活動団体等に向けたイベントへの参加や金融機関への個別訪問、民間事業者向けの研修会でのPRを実施するなどし、4分野で計21件の新規登録に至った。
	次年度への展開・見直し	令和2年度目標値を大きく上回ったため、次年度以降の目標値を上方修正し、引き続き、各アダプト制度の維持・拡大が図られるよう、登録促進に関するPRを実施していく。
	学識経験者等からの意見・助言	計画を上回る進捗状況・成果であると評価できる。今後も更なる取組を実施すること。
令和3年度	進捗状況・成果	アダプト制度の登録数拡大のため、登録促進に関するPRを実施し、4分野で計20件の新規登録に至った。また、アダプト制度の導入により、約1億5千万円の維持管理経費の削減に繋がった。
	次年度への展開・見直し	早期の目標達成に向け、引き続き、各アダプト制度の維持・拡大が図られるよう、登録促進に関するPRを実施していく。
	学識経験者等からの意見・助言	計画を上回る進捗状況・成果であると評価できる。今後も更なる取組を実施すること。
令和4年度	進捗状況・成果	2分野で計6団体、9か所の新規登録に至った。また、団体確保に向けた取組として、市民協働センターが発行している『協働のタネ』へ制度紹介のPRを掲載したほか、「花と緑の祭(通称:緑化祭)」に参加し、パンフレットを配布した。また、本事業における効果額(効果額=各事業の活動距離・面積×作業単価)は令和4年度で約5億2千万円と推定される。 ※令和4年度より、効果額を実態に近づけるため、算出作業単価を委託料ベースに変更した。 また、道路総延長は99,830m(前年比+1,407m)、街路樹総延長は36,394m(前年比-1,287m)、公園面積は693,360㎡(前年比-18,400㎡)、河川総延長は25,075m(前年比±0m)であった。
	次年度への展開・見直し	引き続き、各アダプト制度の維持・拡大が図られるよう、特に団体登録数が増える4月に向け、登録促進に関するPRを実施していく。
	学識経験者等からの意見・助言	計画を上回る進捗状況・成果であると評価できる。一方で、件数だけでなく、活動内容の面も重視していく必要がある。地域の活動団体は、新型コロナウイルス感染症の影響で、活動が弱まってきている。今後もこの仕組みを続けていく上で、懸念や課題があれば対応していく必要がある。
令和5年度	進捗状況・成果	3分野で計15団体の新規登録に至った。 また、昨年同様、団体確保に向けた取組として、協働センターが発行している『協働のタネ』へ制度紹介のPRを掲載したほか、「花と緑の祭(通称:緑化祭)」に参加し、パンフレットを配布した。 本事業における効果額(効果額=各事業の活動距離・面積×作業単価)は令和5年度で約3億3千万円と推定される。※令和4年度より、効果額を実態に近づけるため、算出作業単価を委託料ベースに変更した。 道路総延長は96,219m(前年比-3,611m)、街路樹総延長は36,394m(前年比±0m)、公園面積は681,760㎡(前年比-11,600㎡)、河川総延長は25,475m(前年比+400m)であった。
	次年度への展開・見直し	活動の功績が顕著な道里親を表彰する制度の導入を検討している。 引き続き、各アダプト制度の維持・拡大が図られるよう、登録促進に関するPRを実施していく。
	学識経験者等からの意見・助言	計画を上回る進捗状況・成果であると評価できる。一方で、件数だけでなく、活動内容の面も重視していく必要がある。今後もこの仕組みを続けていく上で、引き続き懸念や課題があれば対応していく必要がある。

進捗評価			評価者
			総務部長
取組番号	5-(3)	取組名	税外収入等確保(アダプト制度の維持・拡大)
令和6年度	進捗状況・成果	3分野で計15団体の新規登録に至った。 また、道路里親事業において、活動の功績が顕著な団体を中心に各表彰などへの推薦を行った。 本事業における効果額(効果額＝各事業の活動距離・面積×作業単価)は令和6年度で約3億2千万円と推定される。※令和4年度より、効果額を実態に近づけるため、算出作業単価を委託料ベースに変更した。 道路総延長は90,397m(前年比-5,822m)、街路樹総延長は36,172m(前年比-222m)、公園面積は675,960㎡(前年比-5,800㎡)、河川総延長は26,735m(前年比+1,260m)であった。	
	次年度への展開・見直し	引き続き、各アダプト制度の維持・拡大が図られるよう、登録促進に関するPRを実施していく。	
	学識経験者等からの意見・助言	計画を上回る進捗状況・成果であると評価できる。一方で、件数だけでなく、活動内容の面も重視していく必要がある。 今後もこの仕組みを続けていく上で、課題について対応方法を検討すること。	

取組番号

5-(4) 税外収入等確保(市有財産の有効活用等)				
【該当する3本の柱】	☐ 健全財政の堅持	☐ 生産性の向上	☒ 稼ぐ力の増強	作成日: 令和2年3月26日

取組の概要	
1 取組の目的	・ 将来に向けた必要な投資、適正な市民サービスの安定的な供給、災害をはじめとした不測の事態などに迅速かつ柔軟に対応するための、財政的自由度を確保する。
2 取組担当	(1) 取りまとめ責任者：総務部長 (3) 実施部課：全庁 (2) 取りまとめ部課：総務部 政策法務課
3 個別計画	・ 無し
4 現状分析・課題	・ 市役所本庁舎駐車場の有償貸し付け、市有財産への自動販売機の設置に係る貸し付けなど、財産の有効活用を図ってきた。 ・ 引き続き、あらゆる市の経営資源を有効に活用し、更なる税外収入確保の必要がある。
5 方向性・対応	・ 既存の取り組みを継続しつつ、市の経営資源を有効活用した新たな取り組みを実践し、財政的自由度の更なる向上を目指す。

取組の指標

重要業績評価指標

新規取組の導入・運用開始数(累計)

基準値

—

目標値

8件
(令和6年度)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	1 件	3 件	4 件	7 件	8 件
実績値	2 件	5 件	6 件	7 件	8 件
達成状況	進んでいる	進んでいる	進んでいる	計画どおり	達成

10件

8件

6件

4件

2件

0件

R2

R3

R4

R5

R6

年度別実績値

累積目標値

累積実績値

《補助指標Ⅰ》

指標名	新規取組の検討				
基準値	—		目標値	毎年度実施	
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	実施	実施	実施	実施	実施
実績値	実施	実施	実施	実施	実施

《補助指標Ⅱ》

指標名	遊休資産等の売却の継続実施				
基準値	実施(R1)		目標値	毎年度実施	
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	実施	実施	実施	実施	実施
実績値	実施	実施	実施	実施	実施

《補助指標Ⅲ》

指標名	本庁舎駐車場・小中学校の屋根貸付、自動販売機貸付設置の継続実施				
基準値	実施(R1)		目標値	毎年度実施	
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	実施	実施	実施	実施	実施
実績値	実施	実施	実施	実施	実施

《取組事項》

	令和6年度の取組項目(主なもの)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	新規取組の検討	●											→
2	継続的な情報収集、調査・研究の実施	●											→

進捗評価			評価者
			総務部長
取組番号	5-(4)	取組名	税外収入等確保(市有財産の有効活用等)
前期総括	【前期取組】 各事業課の努力により、前期期間で8件の新規取組の導入・運用開始を実現し、目標値を達成した。また、市有財産の有効活用において、以下のように多様な官民連携手法を用いて事業を行った。 1. Park-PFI(万斛庄屋公園利活用運営事業) 2. 市有財産の貸付(舞阪支所等空きスペースの貸付) 3. 市有財産の売却 これらの取り組みを通じて、市有財産の効率的運用と公共サービスの質の向上を図った。また、各案件では、透明性と公平性を確保しつつ、最適な事業者選定に努めた。		
	【今後の展望】 今後も、市有財産の更なる有効活用と新規取組の拡大を目指し、他都市の先進事例研究と本市への適用可能性の検討を行っていく。 また、これらの取り組みを通じて、市民サービスの向上と財政基盤の強化を同時に実現し、持続可能な都市経営モデルの構築を目指す。		

●年度別の進捗評価

令和2年度	進捗状況・成果	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店を支援するため、まちなかの道路空間を活用した「まちなかオープンテラス」や市役所の売店跡地を活用した「まちなかお弁当マルシェ」を実施した。また、万斛庄屋公園利活用運営事業について、Park-PFI制度に基づく公募を行い、実施事業者を決定した。
	次年度への展開・見直し	目標値を上方修正し、引き続き、継続的な情報収集、調査・研究を実施し、新規取組の検討を行う。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、目標達成に向け、取組を進めること。
令和3年度	進捗状況・成果	新たな取組として、金融機関へ春野協働センター及び舞阪協働センター内スペースの貸し付けを行った。また、浜松城公園駐車場の有料化を実施した。
	次年度への展開・見直し	早期の目標達成に向け、引き続き、継続的な情報収集、調査・研究を実施し、新規取組の検討を行う。
	学識経験者等からの意見・助言	計画を上回る進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、目標達成に向け、取組を進めること。
令和4年度	進捗状況・成果	令和5年度末に南部清掃工場が稼働停止することに伴い、工場内で不要になった機械部品、棚等の備品、ペール缶等の金属くずの売却を行い1,738千円の収入を得た。その他の取り組みとして、遊休財産の貸付に関するプロポーザルを実施し、令和4年度は4件の選定に至った。ただし、選定したいずれの遊休財産も「浜松市中山間地域における財産の貸付けの特例に関する条例」に基づき、無償での貸付けとなっているため、新規取組の導入件数には計上しない。
	次年度への展開・見直し	令和6年度の目標値を達成したことから、令和5年度以降の目標値を上方修正した。引き続き、継続的な情報収集、調査・研究を実施し、新規取組の検討を行う。
	学識経験者等からの意見・助言	順調な進捗状況・成果であると評価できる。一方で、継続的に活用できているかが重要な部分になると思われるので、継続性についても確認しておく方が良い。
令和5年度	進捗状況・成果	市有地(学校用地)について、学校用地としての利用を指定して公募型プロポーザルによる土地の売却を行った。これにより、1者が特定され仮契約を結んだ。その他、遊休財産等の市有財産の売却を継続して進めている。
	次年度への展開・見直し	引き続き、継続的な情報収集、調査・研究を実施し、新規取組の検討を行う。
	学識経験者等からの意見・助言	順調な進捗状況・成果であると評価できる。一方で、継続的に活用できているかが重要な部分になると思われるので、継続性についても確認しておくことが良い。
令和6年度	進捗状況・成果	令和6年度より稼働した天竜清掃工場において、令和6年4月より用地の貸付を開始した。本貸付は、工場から出る排熱の利用等の付加価値事業(チョウザメの養殖)を含めた総合評価により貸付事業者の選定を行い事業者を選定した。(貸付料:年間100万円、20年契約)
	次年度への展開・見直し	引き続き、継続的な情報収集、調査・研究を実施し、新規取組の検討を行う。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗と評価する。引き続き進めていただきたい。加えて、民間からの提案を求めることも必要であろう。

取組番号

6-(1) 適正な負債の管理(市債残高の削減)

【該当する3本の柱】

☒ 健全財政の堅持

☐ 生産性の向上

☐ 稼ぐ力の増強

作成日: 令和2年3月26日

取組の概要

1 取組の目的

・中長期的な視点から規律ある財政運営を行い、不測の事態が生じて住民サービスを安定的かつ継続的に提供できる強固な財政基盤を構築するため、市民一人あたり市債残高を削減する。

2 取組担当

(1) 実行責任者: 財務部長

(2) 担当部課: 財務部 財政課

(3) 関連部課: 無し

3 個別計画

・中期財政計画(平成27年度～令和6年度)

4 現状分析・課題

・平成30年度末の総市債残高は、4,576億円である。

・老年人口の増加に伴い、高齢者に対する扶助費や国民健康保険、介護保険など各種社会保障関連経費の増加が懸念される。

5 方向性・対応

・歳入確保と事業の選択と集中を徹底し、規律ある財政運営を進め、一人あたり市債残高550千円の達成を目指す。

取組の指標

重要業績評価指標

市民一人あたり市債残高

基準値

570千円
(平成30年度決算)

➡

目標値

550千円
(令和6年度)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	577千円	585千円	577千円	560千円	550千円
実績値	557千円	544千円	546千円	553千円	539千円
達成状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	達成

600千円

550千円

500千円

450千円

0千円

R2

R3

R4

R5

R6

目標値

実績値

＜補助指標Ⅰ＞

指標名	総市債残高				
基準値	4,576億円(H30)	➡	目標値	4,308億円(R6)	
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	4,592億円	4,646億円	4,558億円	4,410億円	4,308億円
実績値	4,443億円	4,318億円	4,317億円	4,349億円	4,210億円

＜取組事項＞

	令和6年度	取組項目(主なもの)												4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	中期財政計画 及び 浜松市の財政のすがた により管理																								

進捗評価				評価者
				財務部長
取組番号	6-(1)	取組名	適正な負債の管理(市債残高の削減)	
前期総括	【前期取組】 中期財政計画期間中の平成27年度からの10年間においては、新型コロナウイルス感染症の蔓延、世界的な物価高騰や台風、豪雨を原因とする災害など数多くの不測の事態が発生したが、これまでの健全な財政運営の成果を発揮し、住民サービスを停滞させることなく必要な事業を実施しつつ、中長期的な視点から規律ある財政運営を行った。結果として令和6年度末の一人当たり市債残高を550千円以下とする目標を達成した。			
	【今後の展望】 中期財政計画の計画期間が令和6年度で終了することから、令和7年度から10年間の中期的な財政状況を試算し、令和7年3月に中期財政見通しを公表した。中期財政見通しにおいては、老朽化施設の更新やインフラ資産の長寿命化といった財政需要が増大し、10年間で1,077億円の収支不足が生じる見通しとなった。こうしたことを踏まえ、行財政改革の取組や更なる財源の確保により収支均衡を図るとともに、財政運営の進行管理は、債務と財源の関係が整理されている全国共通の指標である健全化判断比率のうち、将来負担比率及び実質公債費比率を管理指標として設定し、必要な投資や事業の推進と健全性の確保をバランスよく両立させ、機動的でしなやかな財政運営を進める。			

● 年度別の進捗評価

令和2年度	進捗状況・成果	緊急の財政支出に対応しつつ、目標値の達成に向け、規律ある財政運営を実施した。
	次年度への展開・見直し	市税の減少及び臨時財政対策債の大幅な増加が見込まれ、厳しい財政運営となる。新たな行政需要に対応しつつ、目標値の達成に向け、規律ある財政運営に取り組む。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、目標達成に向け、取組を進めること。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、無理のない範囲で取り組むこと。
令和3年度	進捗状況・成果	コロナ禍にあっても、目標値の達成に向けて規律ある財政運営に努めつつ、感染拡大防止対策や経済対策などを迅速かつ積極的に実施した。
	次年度への展開・見直し	今後も財政状況が厳しくなると見込まれる中、事業の選択と集中を徹底し、引き続き、規律ある財政運営に取り組む。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果である。引き続き、市債残高を減らす方向で進めていくこと。
令和4年度	進捗状況・成果	新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰対策、豪雨災害など不測の事態に迅速に対応しつつ、目標値の達成に向け、規律ある財政運営を実施した結果、総市債残高は前年度比較でほぼ同額(2,371千円の減少)となったが、人口減少により一人あたり市債残高は2千円の増加となった。
	次年度への展開・見直し	次年度は、新清掃工場や新病院の建設等、大規模事業実施により投資的経費がピークを迎える。さらに、文化・スポーツ施設等の大規模な公共建築物の整備更新、道路・橋りょう等の既存の社会資本の長寿命化や適正な維持管理、豪雨災害への対応とともに、新型コロナウイルス感染症対策や原油価格・物価高騰への対応も引き続き必要。基金の活用や国庫補助金、市債等により必要な財源を確保するとともに、現下の課題への確に対応しつつ、事業の見直しや選択と集中による歳出の重点化を徹底し、規律ある財政運営に取り組む。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果である。
令和5年度	進捗状況・成果	新清掃工場や新病院建設などの大規模事業が、当初の計画から事業費の増加や実施時期の変更などにより、令和5年度にピークを迎えていることや不測の豪雨災害の影響に伴い災害復旧費にかかる市債を追加するなどした結果、令和5年度末の総市債残高が4,349億円と前年度比較で約32億円増加したことに加え、人口が減少したことから、市民一人あたり市債残高は553千円となった。一方で、市民一人あたり市債残高及び総市債残高は、令和5年度計画値を達成している。
	次年度への展開・見直し	文化・スポーツ施設等の大規模な公共建築物の整備更新、道路・橋りょう等の既存の社会資本の長寿命化や適正な維持管理、激甚化・頻発化する豪雨災害への対策に加え、浜松をもっと元気なまちにするための事業に積極的に取り組む必要がある。そうしたなかでも、市税はもとより国庫補助負担金等も含めたより一層の歳入確保の徹底や、基金を最大限活用して市債借入額の抑制に努め、規律ある財政運営を堅持する。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗・成果であると評価できる。
令和6年度	進捗状況・成果	中長期的な視点から規律ある財政運営を行った結果、令和6年度末の一人当たり市債残高を550千円以下とする目標を達成した。
	次年度への展開・見直し	令和7年度から10年間の「中期財政見通し」により、一般会計において総額で1,077億円の収支不足が生じることを踏まえ、事業の再構築や効率化の徹底に取り組むとともに、より一層の歳入確保としてクラウドファンディングなど多様な資金調達手段の確保や民間活力の導入に努め、必要に応じて適切に市債を活用するなど財源の有効活用を図り、必要な投資や事業の推進と健全性の確保をバランスよく両立させ、機動的でしなやかな財政運営を行う。
	学識経験者等からの意見・助言	着々と削減できており、計画どおりの進捗・成果と評価できる。

取組番号

6-(2) 適正な負債の管理(水道事業及び下水道事業の企業債残高の削減)				
【該当する3本の柱】	☒ 健全財政の堅持	☐ 生産性の向上	☐ 稼ぐ力の増強	作成日: 令和2年3月26日

取組の概要	
1 取組の目的	・ 水道事業及び下水道事業における企業債残高の抑制により、安全・安心・持続可能な健全経営を推進し市の財政負担を軽減する。
2 取組担当	(1) 実行責任者: 水道事業及び下水道事業管理者 (3) 関連部課: 無し (2) 担当部課: 上下水道部 上下水道総務課
3 個別計画	・ 水道事業中期財政計画(平成27年度～令和6年度) ・ 下水道事業中期財政計画(平成27年度～令和6年度)
4 現状分析・課題	・ 平成30年度末の水道及び下水道の企業債残高は、それぞれ248億円/1,566億円であり、引き続き計画的な削減に取り組む必要がある。 ・ 東日本大震災を教訓に、震災発生後の早期応急復旧を実現するため、基幹管路の耐震化など減災に向けた投資の継続が必要である。
5 方向性・対応	・ 上水道においては、基幹管路耐震適合率100%(令和10年度末)に向けた取組を、下水道においては、汚水衛生処理率94.0%(令和6年度末)に向け下水道と合併処理浄化槽による整備を計画的かつ効率的に行うと共に、水道事業及び下水道事業の企業債残高の抑制を図る。

取組の指標

重要業績評価指標

水道事業及び下水道事業の企業債残高

基準値

水道事業 248億円
下水道事業 1,566億円
(平成30年度決算)

目標値

水道事業 246億円
下水道事業 1,277億円
(令和6年度)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	249億円	248億円	248億円	248億円	246億円
	1,506億円	1,450億円	1,392億円	1,335億円	1,277億円
実績値	245億円	242億円	239億円	239億円	239億円
	1,456億円	1,400億円	1,336億円	1,274億円	1,217億円
達成状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	計画どおり	達成

水道事業目標値

水道事業実績値

下水道事業目標値

下水道事業実績値

《補助指標Ⅰ》

指標名	上水道建設事業費				
基準値	51.5億円(H30年度)	目標値	年度ごとに設定		
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	59.6億円	60.1億円	51.1億円	54.0億円	55.0億円
実績値	61.7億円	53.7億円	53.0億円	59.3億円	52.8億円

《補助指標Ⅱ》

指標名	下水道建設事業費				
基準値	51.3億円(H30年度)	目標値	年度ごとに設定		
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	72.0億円	72.0億円	70.5億円	72.0億円	72.0億円
実績値	63.1億円	63.6億円	54.7億円	56.5億円	64.5億円

《取組事項》

	令和6年度の取組項目(主なもの)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	水道事業中期財政計画、下水道事業中期財政計画、 政策・事業シートNo.03 06 01 01 00770100 01及びNo.03 06 02 01 00770100 01	により管理											

進捗評価			評価者
			水道事業及び下水道事業管理者
取組番号	6-(2)	取組名	適正な負債の管理(水道事業及び下水道事業の企業債残高の削減)
前期総括	【前期取組】 平成27年3月に策定した中期財政計画に基づき、上水道事業、下水道事業ともに必要な投資を実施しつつ、目標の達成に向け規律ある財政運営を行った結果、企業債残高の目標値を達成した。また、補助指標である建設事業費について、水道事業は事業進捗により年度間に差があるものの5年間平均では目標値を確保することができた。下水道事業については、予定を下回る国補助内示や世界的な半導体供給不足による部品調達の遅れなどにより目標値に達することはできなかったが、下水道サービスを持続的に提供するために最大限事業を実施した。		
	【今後の展開・見直し】 令和7年3月に策定した浜松市上下水道基本計画に設定した10年後の理想の姿「安全・安心な上下水道が地域社会の中で健全な水循環に貢献している」を実現するため、計画的に事業を推進していく。		

●年度別の進捗評価

令和2年度	進捗状況・成果	目標の達成に向け、規律ある財政運営を実施したことにより、計画どおり企業債残高を削減している。
	次年度への展開・見直し	企業債残高は、引き続き計画的な削減に取り組む。建設事業費は、投資計画の策定や見直しを当初予算に反映させるとともに、必要な投資を実施していく。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、目標達成に向け、取組を進めること。
令和3年度	進捗状況・成果	上水道事業、下水道事業ともに必要な投資を実施する中でも、目標の達成に向け、規律ある財政運営を実施したこと、計画どおり企業債残高を削減できた。 なお、建設事業費における目標と実績との乖離について、上水道事業では、管路耐震化事業において埋設管等の支障物件によるルートや工法の再検討が必要となり整備計画を見直したこと、下水道事業では、浜松市公共下水道終末処理場(西遠処理区)運営事業にかかる改築事業費について、中期財政計画(平成26年度策定)の見込額を運営権者の改築計画(平成29年度策定)が下回ったことによる。
	次年度への展開・見直し	企業債残高は、引き続き計画的な削減に取り組む。建設事業費は、令和3年度に公表したアセットマネジメント計画を反映し、引き続き必要な投資を実施していく。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、目標達成に向け、取組を進めること。
令和4年度	進捗状況・成果	上水道事業、下水道事業ともに必要な投資を実施しつつ、目標の達成に向け規律ある財政運営を行い、計画どおり企業債残高を削減した。 なお、上水道事業における建設事業費はおおむね計画どおりである。下水道事業における建設事業費の目標と実績との乖離については、主に改築事業費の繰越によるものである。
	次年度への展開・見直し	企業債残高は、引き続き計画的な削減に取り組む。建設事業費は、アセットマネジメント計画に基づき必要な投資を実施していく。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。
令和5年度	進捗状況・成果	上水道事業、下水道事業ともに必要な投資を実施しつつ、目標の達成に向け規律ある財政運営を行った。その結果、上水道事業については、目標値を9億円下回り目標を達成した。また、下水道事業についても、目標値を61億円下回り目標を達成した。
	次年度への展開・見直し	企業債残高は、引き続き計画的な削減に取り組む。アセットマネジメント計画に基づき、引き続き耐震化・老朽管更新に重点的に取り組む。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。
令和6年度	進捗状況・成果	上水道事業、下水道事業ともに必要な投資を実施しつつ、目標の達成に向け規律ある財政運営を行った結果、企業債残高の目標値を達成した。また、令和6年度末時点で、上水道においては基幹管路耐震適合率(市基準)は81.7%(令和14年度末 100%目標)、下水道においては汚水衛生処理率89.7%(令和6年度末 94.0%目標)であった。
	次年度への展開・見直し	令和7年3月に新たに策定した「浜松市上下水道基本計画」に基づき、耐震化や老朽化対策等の必要な投資的事業に対応するため、適切な料金設定と世代間の負担の公平性に配慮した企業債の活用により必要な資金を確保する。
	学識経験者等からの意見・助言	企業債残高を計画通りに減少させてきた点は評価できる。一方で、浜松市の広大なエリアと今後の管更新等による工事費用の増大を考慮すると、企業債のバランスを取りながら実施していく必要がある。さらに、インフラの定期的な改修や補修に伴う投資の必要性を踏まえ、今後予定通りに対応できるか注意を払うことが重要である。

取組番号

7	適正な公有財産の管理			
【該当する3本の柱】		☐ 健全財政の堅持	☒ 生産性の向上	☐ 稼ぐ力の増強
		作成日：令和2年3月26日		

取組の概要

1 取組の目的

- ・ 持続可能な行財政運営を実現するため公共施設等総合管理計画に基づき公有財産の最適化を図る。

2 取組担当

- (1) 実行責任者：財務部長 (3) 関連部課：無し
- (2) 担当部課：財務部 アセットマネジメント推進課

3 個別計画

- ・ 浜松市公共施設等総合管理計画

4 現状分析・課題

- ・ 人口の見通し、財政の見通し、公共施設等の現状、本市における投資実績を踏まえると、市が所有するすべての公共施設等を従来どおりの形態で将来にわたって維持管理することは困難であり、総量の縮減と必要な投資の両立が必要である。

5 方向性・対応

- ・ タテモノ資産に加え、インフラ資産を含めた公共施設等の全体を対象に、長期的視点で公共施設等の最適な配置を実現する。
- ・ 長期的な視点による公有施設等の持続可能性を示す指標として、公共施設等総合管理計画で定める充足率の向上を目指す。

取組の指標

重要業績評価指標

タテモノ資産充足率及びインフラ資産充足率

基準値

タテモノ資産 64.1%
インフラ資産 52.7%

(平成27年度総合管理計画策定時点)

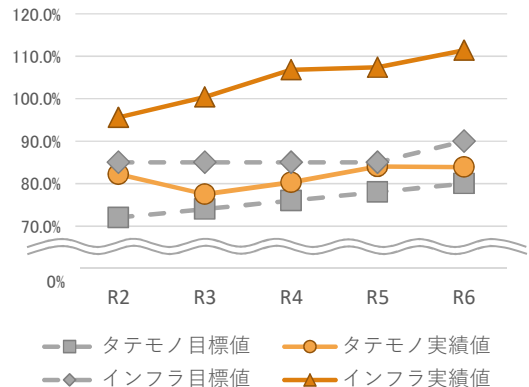
目標値

タテモノ資産 80.0%
インフラ資産 90.0%

(令和6年度)

※上段タテモノ資産、下段インフラ資産

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	72.0%	74.0%	76.0%	78.0%	80.0%
	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%	90.0%
実績値	82.2%	77.5%	80.3%	84.0%	83.9%
	95.6%	100.4%	106.8%	107.4%	111.4%
達成状況	進んでいる	進んでいる	進んでいる	進んでいる	達成



＜取組事項＞

	令和6年度の取組項目(主なもの)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	浜松市公共施設等総合管理計画、浜松市の資産のすがた、政策事業シートNo.07 04 02 01 00050500 01により管理												

【参考：充足率】

「浜松市公共施設等総合管理計画」において、“目指すべき資産経営のすがた”を次のとおり定義しています。

持続可能な資産経営 = 保有資産にかかる将来の改修・更新経費試算値と
改修・更新の投資実績額との均衡

$$\text{充足率} = \frac{\text{改修・更新の投資実績額（一年当たり）}}{\text{将来の改修・更新経費試算値（一年当たり）}} = 100\%$$

進捗評価			評価者
			財務部長
取組番号	7	取組名	適正な公有財産の管理
前期総括	【前期取組】 公共施設長寿命化の取組、RBM(※)によるインフラ適正管理等、資産経営の取組を推進した。タテモノ資産及びインフラ資産の充足率の実績については、建設物価の急激な上昇により将来の改修・更新経費の見込みが過少となり、実績値が計画値を大幅に上回る結果となった。 公共施設の維持管理と計画的な改修及び施設の長寿命化のため、施設の大規模改修工事を前期に21件着手し、長寿命化を推進した。 公共サービスの質の向上と効率化の実現のため民間活力の活用導入を推進し、PPP/PFIによる事業として、前期に4件契約締結した。 保有資産を最大限活用するため、中山間地の遊休財産の借受人を公募型プロポーザル方式で募集し、前期に6件契約締結し、遊休財産の利活用を推進した。		
	【今後の展望】 令和6年度末での第1期浜松市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）の計画期間終了に伴い、第2期総合管理計画（令和7～令和16年度）を策定し令和7年4月に公表した。充足率による評価は第2期も継続するが、第1期では将来の改修・改修更新試算値に物価上昇等を加味しておらず実態との乖離が生じていたことから、第2期からは算定方法を修正した。 今後は、第2期総合管理計画に基づき、引き続き資産経営の取組を推進する。総合管理計画の策定に伴い、個別施設計画・施設分類別計画の策定・改訂を各所管に要請し、施設配置、施設規模、機能等の見直しを促していく。また、統廃合・複合化推進検討会議において枠組みや事業プロセスなどを検討し、市有施設の統廃合・複合化の推進を図っていく。		
	※RBM(リスクベースメンテナンス) RBMは、破損や事故の起きやすさ、当該事故が市民生活に及ぼす影響の大きさ、改修・更新経費の規模などのリスクを基準に、各インフラ資産を分類し、各々の管理水準、耐用年数、保全手法などにより、維持管理、改修・更新を実施する手法。 すべてのインフラ資産を、一律の基準で管理する従来手法とは異なり、この手法は、リスクの大きいところへの重点投資とムダの削減の両立による効率的で効果的な維持管理や長寿命化が期待できる。		

●年度別の進捗評価

令和2年度	進捗状況・成果	公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合等について庁内外の関係者間で調整を進めた。公共建築物長寿命化指針等に基づいて改修すべき公共施設については、長寿命化対策を進めた。
	次年度への展開・見直し	今後も、取り組みを継続し、充足率の向上に努める。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、目標達成に向け、取組を進めること。
令和3年度	進捗状況・成果	平成28年3月に策定した「浜松市公共施設等総合管理計画」が策定後5年を経過する事から、進捗状況を踏まえ内容改訂（時点修正）を行った。公共施設の劣化調査、中央図書館や積志保育園の大規模改修といった施設長寿命化を推進するとともに、官民連携地域プラットフォームの開催や「PPP/PFI推進マニュアル」の改訂など、ファシリティマネジメントの推進を図った。
	次年度への展開・見直し	今後も、取り組みを継続し、充足率の向上に努める。
	学識経験者等からの意見・助言	計画を上回る進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、目標達成に向け、取組を進めること。
令和4年度	進捗状況・成果	平成29年9月に策定した「浜松市公共建築物長寿命化指針」及び「浜松市公共建築物長寿命化計画（一般施設）」について、「浜松市公共施設等総合管理計画」の改訂（令和3年4月改訂）に伴う変更と、策定後4年を経過することから事業の進捗状況を踏まえ、改訂を行った。公共施設の劣化調査、福祉交流センターや総合産業展示館の大規模改修といった施設長寿命化を推進するとともに、遊休財産の活用に向けたプロポーザル方式での公募、官民連携地域プラットフォームの開催や、官民連携の適正な運用の諮問機関であるPFI等審査委員会を設置するなど、ファシリティマネジメントの推進を図った。
	次年度への展開・見直し	浜松市公共施設等総合管理計画改訂時（令和7年4月）に目標値も見直し予定。現計画期間内（～令和6年度末迄）は取り組みを継続し、充足率の維持・向上に努める。
	学識経験者等からの意見・助言	計画を上回る進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、目標達成に向け、取組を進めること。
令和5年度	進捗状況・成果	資産経営の羅針盤である「浜松市公共施設等総合管理計画」が令和6年度に終期を迎えることから、次期浜松市公共施設等総合管理計画（令和7～令和16年度）の策定準備を進めた。施設の状況やニーズの変化、脱炭素社会、DX化の推進等への対応を踏まえて検討を行うとともに、進捗管理の精度を高めるために充足率指標の算定方法の見直しを検討した。浜北文化センターや天竜体育館といった各施設の長寿命化を推進するとともに、遊休財産借受人の公募型プロポーザルや官民連携地域プラットフォームの開催、新たなPFI事業の公募（2件）など、ファシリティマネジメントの推進を図った。
	次年度への展開・見直し	次期浜松市公共施設等総合管理計画は、議会（常任委員会）報告及びパブリックコメントを経て策定し、令和6年度内に公表する予定。
	学識経験者等からの意見・助言	非常に先進的な取組であるとする。計画を上回る進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、目標達成に向け、取組を進めること。

進捗評価				評価者
				財務部長
取組番号	7	取組名	適正な公有財産の管理	
令和6年度	進捗状況・成果		施設の長寿命化対策として、新津協働センター・勤労青少年ホームの大規模改修工事、遊休財産借受人の公募型プロポーザルや官民連携地域プラットフォームの開催、新たなPPP/PFIの事業者選定(3件)など、ファシリティマネジメントの推進を図った。 第2期浜松市公共施設等総合管理計画を策定し、令和7年度以降10年間の資産経営の取組みについての方向性、指針を示すとともに、目標指標として物価高騰などより実態に即した算出方法による投資充足率の目標値を設定した。	
	次年度への展開・見直し		第2期公共施設等総合管理計画に基づき、施設の統廃合・複合化の検討など、資産経営の取り組みをさらに推進する。統廃合・複合化推進検討会議において複合化施設の枠組み、事業プロセス等を検討する。	
	学識経験者等からの意見・助言		非常に先進的な取組であると考えている。計画を上回る進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、目標達成に向け、取組を進めること。	

取組番号

8-(1) 適正な収入の確保(市税収入率の向上等)				
【該当する3本の柱】	☒ 健全財政の堅持	☐ 生産性の向上	☐ 稼働力の増強	作成日: 令和2年3月26日

取組の概要

1 取組の目的

- 安定した財政基盤を構築するため、市財政の根幹をなす市税の収入確保を図る。

2 取組担当

- (1) 実行責任者: 財務部税務担当部長 (3) 関連部課: 財務部 市民税課、財務部 資産税課、
(2) 担当部課: 財務部 税務総務課 財務部 収納対策課

3 個別計画

- 第5次市税滞納削減アクションプラン(令和元年度～令和6年度)

4 現状分析・課題

- 「市税滞納削減アクションプラン」に基づく取組を積極展開し、収入率向上及び累積滞納額削減を図っている。
- 市税を取り巻く環境の変化にあって、限られた経営資源を一層活用し、公平かつ適正な賦課及び徴収の実現のもと、市税収入を安定的に確保していく必要がある。

5 方向性・対応

- 個人市民税納期内収入率向上と累積滞納額削減を指標とし、これまでの取組に加え、ICTの一層の活用等による取組を展開することで、滞納の発生抑制と累積額の圧縮を図り、市税収入の安定確保を目指す。

取組の指標

重要業績評価指標

個人市民税納期内収入率及び市税累積滞納額

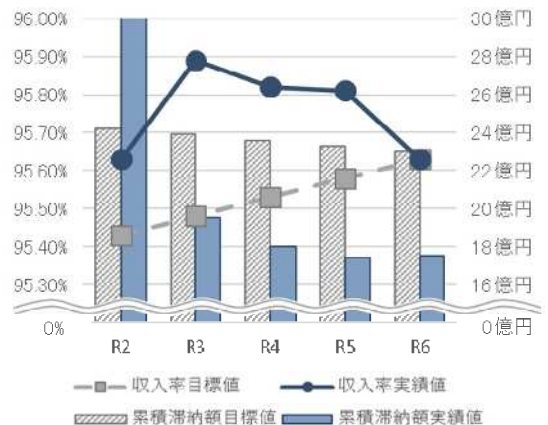
基準値

個人市民税納期内収入率
95.33%
市税累積滞納額
24.8億円
(平成30年度決算)

目標値

個人市民税納期内収入率
95.63%
市税累積滞納額
23.0億円
(令和6年度)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	95.43% 24.2億円	95.48% 23.9億円	95.53% 23.6億円	95.58% 23.3億円	95.63% 23.0億円
実績値	95.63% 30.3億円	95.89% 19.5億円	95.82% 18.0億円	95.81% 17.4億円	95.63% 17.5億円
達成状況	遅れている	進んでいる	進んでいる	進んでいる	達成



＜取組事項＞

	令和6年度の取組項目(主なもの)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	第5次市税滞納削減アクションプラン(令和元年度～令和6年度)、浜松市の市税のすがた												

進捗評価			評価者
			財務部税務担当部長
取組番号	8-(1)	取組名	適正な収入の確保(市税収入率の向上等)
前期総括	【前期取組】 収入率を向上させるため、デジタル技術を活用した市税の納税手続きの多様化を推進した。具体的には、スマートフォン決済の導入(令和2年度)、電子マネー決済の開始(令和3年度)、対象の電子マネーの拡充(令和4年度)を行った。また、令和5年度から地方税共同機構の共通納税対象拡大に対応して納付書に地方税統一QRコードを記載することにより利用できるスマートフォン決済アプリや金融機関窓口が増加した。納付できるスマートフォン決済アプリは令和4年度の5種類から令和5年度は25種類に増加した。 その他、令和3年度からWeb口座振替受付サービスを開始し、インターネットを利用して口座振替の手続きを行うことが可能となった。さらに、令和4年度には対象金融機関を4行追加して13行とした。 納税啓発やデジタルを活用した納付手段や税務手続きの多様化により、納税者の利便性の向上が図られ、個人市民税納期内収入率は高水準を維持することができた。 また、各案件毎に担税力の見極めに必要な情報を入手しつつ、それぞれ納税相談をすることで、きめ細かな対応を行い、収入率の向上と滞納額の削減を図った。市税滞納繰越額は、令和2年度はコロナ禍による経済・雇用環境の悪化や総務省の税制支援策としての特例徴収猶予の影響で30.3億円であったが、令和3年度以降は順調に削減して令和6年度には17.5億円となった。 その他にも、行政手続きのオンライン化の取組として、令和5年度から税務証明交付申請や市税の還付請求手続きについて、オンライン申請ができるように対応し、利用件数は順調に伸びている。		
	【今後の展開・見直し】 今後も滞納額削減の取組を継続するとともに、国、市のデジタル化の取組にあわせて一層の利便性・業務効率の向上を図る。		

● 年度別の進捗評価

令和2年度	進捗状況・成果	コロナ禍にあって、スマートフォン決済の導入や、BIツール活用による徴収対策等を行った。また、関係団体との連携のもと、SNS等を活用し、若年層や外国人に対する納税啓発を重点的に行った。
	次年度への展開・見直し	コロナ禍の長期化による経済・雇用環境の悪化等により市民等の担税力低下、収入率の低迷等が懸念される中において、スマートフォン決済納付拡充(LINE Pay等)、Web口座振替サービス等のデジタル化、共通納税の利用促進、多言語対応など納税者の一層の利便性向上を図るとともに、関係団体との連携強化のもと効果的な啓発や納税者の担税力の見極めによる効果的な徴収対策を進める。
	学識経験者等からの意見・助言	進捗が遅れている主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものであり、やむを得ない。影響を注視しながら、無理のない範囲で取り組みつつ、ナッジ手法の活用など、新たな取組も進めていくこと。
令和3年度	進捗状況・成果	市税の収納管理や納税意識啓発等を行うとともに、4月から電子マネー決済(PayPay、LINE Pay)及びWeb口座振替受付サービス(対象金融機関9行)を開始し、電子マネー決済により現年分の収納実績が約4万2千件、約8億7千万円、Webからの口座振替申込が約3千4百件と予想を上回る利用であった。また、令和4年度からの電子マネー決済(au Pay、d払い、J-coin)の追加及びWeb口座振替受付サービスの金融機関4行の追加に向けた導入準備を実施した。
	次年度への展開・見直し	社会情勢、税制が変動するなかで、収入率の向上に結びつく新たな取組を研究することで、市税収入の確保を目指すとともに、多言語による納税啓発やデジタル化による利便性向上及び事務効率を図る。また、令和5年1月から開始される軽自動車税手続きの電子化及び令和5年度開始の共通納税システムの税目拡大等に対応するためシステムを構築し、その導入準備を行う。
	学識経験者等からの意見・助言	計画を上回る進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、目標達成に向け、取組を進めること。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、取組を進めること。
令和4年度	進捗状況・成果	アクションプランによる収入率向上、滞納額削減取組の着実な継続により現年分収入率は前年同時期を上回っており、令和4年に拡充した電子マネー決済やWeb口座振替受付サービスの件数も増加するなど納税者の利便性向上が図られている。 一層のデジタル化による利便性・事務効率の向上に向け、軽自動車税手続きの電子化(令和5年1月～)に対応するとともに、行政手続きオンライン化、地方税共通納税システムの税目拡大(令和5年4月～)及び統一二次元コード納付に向けた準備を行った。 外国人向けに「やさしい日本語」等を活用したマンガ形式パンフレットの配布・動画配信等や、次世代の納税者たる大学生を対象とした「税のポスターコンテスト」等により幅広い納税啓発を行った。
	次年度への展開・見直し	物価高騰等により不安定な経済情勢が続く中、アクションプランの取組を継続するとともに、納税者の担税力の見極めや納税相談等のきめ細かな対応により収入率の向上・滞納額削減を図る。 国や市のデジタル化等の取組にあわせ一層の利便性・業務効率の向上を図る。
	学識経験者等からの意見・助言	原油・物価高による影響がある中、納付率向上に向けた取組が行われており、順調に進んでいると評価できる。引き続き、社会状況を注視しつつ、デジタル化の導入等により、目標達成に向け取組を進めること。

進捗評価			評価者
			財務部税務担当部長
取組番号	8-(1)	取組名	適正な収入の確保(市税収入率の向上等)
令和5年度	進捗状況・成果	各案件毎に担税力の見極めに必要な情報を入手しつつ、それぞれ納税相談をすることで、きめ細かな対応を行い収入率の向上・滞納額の削減を図った。 地方税共通納税システムの対象拡大(市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割):令和5年4月～)に対応して、納付書に地方税統一QRコードを記載することにより、利用できるスマートフォン決済アプリや金融機関窓口が増加して納税の利便性が増した。 令和5年5月から開始した税務証明のオンライン交付申請について、1,000件を超える利用があった。 eLTAXによる電子申告が市たばこ税と入湯税の申告についても開始したことから対応を行った(令和5年10月～)。 システム標準化は令和7年度、小型二輪等に係る軽自動車税の収納情報連携は令和6年度の実施に向けて準備をしている。 個人市民税当初課税の一部事務において、RPAを活用した処理への転換を進めた。	
	次年度への展開・見直し	物価高騰等の経済情勢が続く中、徴収の徹底と新たな滞納の累積を防ぐ取組みを継続するとともに、納税者の担税力の見極めや納税相談等のきめ細やかな対応により滞納額削減を図る。 国、市のデジタル化等の取組みにあわせ一層の利便性・業務効率の向上を図る。	
	学識経験者等からの意見・助言	原油・物価高による影響がある中、納付率向上に向けた取組が行われており、順調に進んでいると評価できる。引き続き、社会状況を注視しつつ、デジタル化の導入等により、目標達成に向け取組を進めること。 他の市町村では収入率のみで見ることが多い中、浜松市は期限内の収入率で見えており、よくこれほど実績を出していると、感心している。	
令和6年度	進捗状況・成果	多様な納付手段の提供を継続して行い、納税者の利便性を確保し収入率の維持向上を図った。 各案件毎に担税力の見極めに必要な情報を入手しつつ、それぞれ納税相談をすることで、きめ細かな対応を行い収入率の向上・滞納額の削減を図た。 デジタル化の取り組みとして、小型二輪等に係る軽自動車税の収納情報連携について令和7年4月の運用開始に向けたシステム改修を行った。 税務証明書のオンライン交付申請の利用件数は、前年度比27%の増であった。	
	次年度への展開・見直し	物価高騰等経済の先行きが不透明な中、徴収を徹底し新たな滞納を防ぐ取組みを継続するとともに、納税者の担税力の見極めや納税相談等のきめ細やかな対応により滞納額削減を図る。 国、市のデジタル化等の取組みにあわせ一層の利便性・業務効率の向上を図る。	
	学識経験者等からの意見・助言	原油・物価高による影響がある中、納付率向上に向けた取組が行われており、努力していると評価できる。引き続き、社会状況を注視しつつ、デジタル化の導入等により、目標達成に向け取組を進めること。 また、他の市町村では収入率のみで見ることが多い中、浜松市は期限内の収入率で見えており、よくこれほど実績を出していると感心している。	

取組番号

8-(2) 適正な収入の確保(介護保険料収納率の向上)

【該当する3本の柱】

☒ 健全財政の堅持

☐ 生産性の向上

☐ 稼ぐ力の増強

作成日: 令和2年3月26日

取組の概要

1 取組の目的

- 介護保険事業の健全な財政運営と被保険者間の負担の公平性を図るため、「介護保険料収納率向上のためのアクションプラン」に基づき、現年分普通徴収収納率及び滞納繰越分収納率の向上に取り組む。

2 取組担当

(1) 実行責任者: 健康福祉部長

(3) 関連部課: 無し

(2) 担当部課: 健康福祉部 介護保険課

3 個別計画

- 第3期介護保険料収納率向上のためのアクションプラン(平成30年度～令和2年度)
- 第4期介護保険料収納率向上のためのアクションプラン(令和3年度～令和5年度)
- 第5期介護保険料収納率向上のためのアクションプラン(令和6年度～令和11年度)

4 現状分析・課題

- 平成30年度決算における現年分普通徴収収納率は、93.22%、口座振替率: 44.69%、滞納繰越分収納率は23.69%。
- より厳しさを増す社会経済情勢においても、健全な財政運営の維持が必要である。

5 方向性・対応

- 確実な収納が見込まれる口座振替を推進すると共に、初期滞納者への早期催告を実施する。
- 更なる財産調査に基づく適正な法的処分の徹底した実施により、納付資力のある滞納者の対策を実施する。
- これらにより適正かつ公平な収納を確保し、収納率の向上を目指す。

取組の指標

重要業績評価指標

現年分普通徴収収納率及び滞納繰越額

※令和5年度までの重要業績評価指標: 現年分普通徴収収納率及び滞納繰越分収納率

基準値

●令和5年度まで

現年分収納率
93.22%

滞納繰越分収納率
23.69%

(平成30年度決算)

➡

目標値

●令和5年度

現年分収納率
95.00%

滞納繰越分収納率
23.00%

(令和5年度)

●令和6年度

現年分収納率
95.42%

滞納繰越額
110,133千円

(令和4年度決算)

➡

●令和6年度

現年分収納率
95.60%

滞納繰越額
107,000千円

(令和6年度)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	93.00%	94.20%	94.60%	95.00%	95.60%
	21.00%	22.00%	22.50%	23.00%	107,000千円
実績値	94.97%	95.27%	95.42%	95.93%	95.86%
	20.89%	18.07%	21.95%	22.51%	100,506千円
達成状況	計画どおり	遅れている	計画どおり	計画どおり	達成

●令和6年度からの新しいアクションプラン移行に伴い、指標及び目標値の見直しを行った。

●令和6年度からの新しいアクションプラン移行に伴い、指標及び目標値の見直しを行った。

●令和6年度からの新しいアクションプラン移行に伴い、指標及び目標値の見直しを行った。

●令和6年度からの新しいアクションプラン移行に伴い、指標及び目標値の見直しを行った。

●令和6年度からの新しいアクションプラン移行に伴い、指標及び目標値の見直しを行った。

●令和6年度からの新しいアクションプラン移行に伴い、指標及び目標値の見直しを行った。

＜補助指標1＞

指標名

口座振替率

基準値

44.69%(H30)

➡

目標値

50%以上(R6)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	43.50%	48.75%	49.00%	49.25%	50%以上
実績値	50.38%	51.21%	51.91%	50.45%	50.86%

＜取組事項＞

	令和6年度の取組項目(主なもの)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	第5期介護保険料収納率向上のためのアクションプラン(令和6年度～令和11年度) 政策・事業シートNo.05 01 04 02 01041000 01 により管理												

進捗評価			評価者
			健康福祉部長
取組番号	8-(2)	取組名	適正な収入の確保（介護保険料収納率の向上）
前期総括	【前期取組】 現年分普通徴収収納率は、口座振替率の向上に引き続き取り組み、収納率の向上につなげることができた。特に、従来の口座振替依頼書による申し込みに加え、令和4年10月から浜松市Web口座振替受付サービスを導入したことで、被保険者の申し込みの利便性が高まり、口座振替率の維持・向上を図ることができた。 滞納繰越分収納率については、早期の滞納処分を実施した結果、滞納繰越額を減らすことができた。しかし、その一方で、滞納繰越金の減少により、納付指導に応じて納付される案件及び財産調査により差押・執行停止が可能な案件の割合が減少し、また、強制執行が困難な案件の割合が増加するため、収納率の目標達成は困難となった。 「介護保険料収納向上のためのアクションプラン」において、令和3年度から令和5年度までの第4期プランが終了し、新たに令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とする第5期プランを策定した。第5期プランでは、現年分普通徴収収納率の目標値を令和11年度に96.60%と設定した。滞納繰越については、指標を滞納繰越分収納率から滞納繰越額に見直し、令和11年度に1億円以下を目標として設定し、取組を開始した。第5期プラン初年度の令和6年度は、現年分普通徴収収納率及び滞納繰越額ともに目標値を達成することができた。		
	【今後の展開・見直し】 今後の取組として、自主納付で口座登録のない被保険者に対し、納付書の発送時に口座振替依頼書及びWeb申し込みの案内文を同封し、引き続き口座振替を勧奨していく。また、滞納繰越については、財産調査の結果を踏まえ、差押と執行停止を適切に選択し、滞納繰越額の減少に努めていく。		

●年度別の進捗評価

令和2年度	進捗状況・成果	現年収納率は前年度と比較すると+1.44%となっており、計画どおりであった。口座振替率についても、目標値を上回り、目標値以上である。
	次年度への展開・見直し	目標値については現年分収納率・口座振替率は令和3年度以降の目標値を上回っている。滞納繰越分については-0.11%下回ってしまった。今後については新たに策定したアクションプランの目標を達成できるよう、取組を進めていく。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、目標達成に向け、取組を進めること。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、無理のない範囲で取り組むこと。
令和3年度	進捗状況・成果	新型コロナウイルス感染症の影響により収納率の低下が見込まれたが、現年分収納率は前年度比+0.3%、口座振替率は前年度比+0.83%で、いずれも目標を上回った。滞納繰越分については、滞納繰越分収納率は前年度比-2.82%で目標を下回る結果となったが、現年分の収納率向上や不能欠損等により、滞納繰越金額は減少している。
	次年度への展開・見直し	引き続き口座振替勧奨に取り組み、現年分普通徴収収納率の向上を目指す。滞納繰越分については、早めの滞納処分を行い収納率の向上を目指す。令和4年秋より「浜松市Web口座振替受付サービス」を導入し、被保険者の利便性及び口座振替率のさらなる向上を図る。
	学識経験者等からの意見・助言	現年分は計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。滞納繰越分は収納率向上に向け取り組むこと。
令和4年度	進捗状況・成果	現年収納率は前年同時期比+0.15%の増であり、ほぼ計画どおりである。口座振替率については前年同時期比+0.70%であり、口座振替率についても計画どおりである。10月より導入されたWeb口座振替に関しては下半期120件の登録があった。滞納繰越分に関しては、欠損間近の滞納整理を強化し処分を行うことで滞納繰越分収納率が昨年より+3.88%の増加となった。また、時効の完成猶予の影響で差押可能期間の延長につながった。
	次年度への展開・見直し	引き続き口座振替勧奨に取り組み、現年分普通徴収収納率の向上を目指す。滞納繰越分についても、早めの滞納処分を行い収納率の向上を目指す。令和4年10月より導入した「浜松市Web口座振替受付サービス」の周知を強化し、被保険者の利便性及び口座振替率のさらなる向上を図る。
	学識経験者等からの意見・助言	現年分は計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。令和5年度の目標達成に向け取組を進めること。

進捗評価			評価者
			健康福祉部長
取組番号	8-(2)	取組名	適正な収入の確保（介護保険料収納率の向上）
令和5年度	進捗状況・成果	現年収納率は前年同時期比+0.51%であり、計画どおりである。 口座振替率についても前年同時期比-1.46%であるが、目標値を上回って、ほぼ計画どおりである。 滞納繰越分についても+0.56%と計画どおりである。 Web口座に申込については令和5年4月から令和6年3月末までに907件の登録があった。 自主納付で口座登録のないものについては、納付書発送の際、口座振替依頼書及びWeb申し込みができる案内文を送付し、口座振替を勧奨している。	
	次年度への展開・見直し	滞納繰越分収納率は滞納額減少とともに収納率が下がってきている。低所得者滞納者が現状のままのため、今後低所得者に対する財産調査をし、差押可能な財産が無ければ滞納処分の執行停止をしていく。 滞納繰越については年々減少にあるため、収納率ではなく、今後滞納繰越額で目標値を定め、滞納を減らしていく。	
	学識経験者等からの意見・助言	実績の推移を見ると、かなり努力していることが見て取れる。 計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。令和6年度の目標達成に向け、引き続き推進すること。	
令和6年度	進捗状況・成果	現年分普通徴収収納率は、口座振替の利用促進及び現年分の未納がある被保険者に対して早期に納付指導を行い、前年度と比較して0.07%減少したものの、目標値に達しており計画を達成することができた。 口座振替率は、65歳到達者の被保険者証及び自主納付で口座登録のない被保険者に対する仮算定（4月）及び本算定（7月）の納付書発送時に、口座振替依頼書及びWeb申し込みの案内文を同封し周知した結果、前年度比0.41%増加し、目標値である50%以上を維持したため、計画を達成することができた。 滞納繰越額は、財産調査による差押可能な財産の有無を踏まえて差押又は執行停止を行ったが、差押可能な財産のない被保険者に対する執行停止を重点的に取り組んだ結果、計画を達成することができた。	
	次年度への展開・見直し	経済的に厳しい状況にある方に対する財産調査を行い、差押可能な財産が無ければ滞納処分の執行停止をしていく。	
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。今後も、新たな取組の導入等によって、引き続き目標達成に向け推進すること。	

取組番号

8-(3) 適正な収入の確保(国民健康保険料収納率の向上)				
【該当する3本の柱】	☒ 健全財政の堅持	☐ 生産性の向上	☐ 稼ぐ力の増強	作成日:令和2年3月26日

取組の概要

1 取組の目的	・ 国民健康保険事業の健全な財政運営と被保険者間の負担の公平性を図るため、「浜松市国民健康保険料収納対策基本方針」に基づき、現年分収納率の向上及び累積滞納額の削減に取り組む。			
2 取組担当	(1) 実行責任者: 健康福祉部長 (3) 関連部課: 財務部 収納対策課 (2) 担当部課: 健康福祉部 国保年金課			
3 個別計画	・ 国民健康保険料滞納削減第4期アクションプラン(令和元年度～令和5年度) ・ 浜松市国民健康保険料収納対策基本方針(2024年度～2029年度)			
4 現状分析・課題	・ 平成30年度決算における現年分収納率は91.89%、口座振替率:64.05%、累積滞納額は33.1億円。 ・ より厳しさを増す社会経済情勢においても、健全な財政運営の維持が必要である。			
5 方向性・対応	・ 確実な収納が見込まれる口座振替を促進すると共に、初期滞納者への早期催告を実施する。 ・ 財産調査に基づく適正な法的処分の徹底した実施により、納付資力のある滞納者の対策を実施する。 ・ これらにより適正かつ公平な収納を確保し、収納率の向上と滞納額の削減を目指す。			

取組の指標

重要業績評価指標		現年分収納率及び累積滞納額			
基準値		目標値			
●令和5年度まで					
現年分収納率 91.89% 累積滞納額 33.1億円 (平成30年度決算)		現年分収納率 94.00% 累積滞納額 18.8億円 (令和5年度)			
●令和6年度					
現年分収納率 93.60% 累積滞納額 23.5億円 (令和4年度決算)		現年分収納率 94.00% 累積滞納額 21.5億円 (令和6年度)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	92.80%	93.20%	93.60%	94.00%	94.00%
実績値	92.79%	93.70%	93.87%	93.69%	93.59%
達成状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	遅れている	おおむね達成
※令和6年度からの基本方針に基づき、令和6年度の計画値を記載。					
＜補助指標Ⅰ＞					
指標名	口座振替率(～R5)、口座振替登録世帯率(R6)				
基準値	64.05%(H30)	目標値 48.33%(R6)			
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	64.40%	64.60%	64.80%	65.00%	48.33%
実績値	63.40%	64.07%	65.02%	64.45%	47.98%
【令和6年度以降の補助指標について】 団塊世代の多くが後期高齢者医療被保険者となり、特別徴収(年金天引き)世帯の減少が続くため、「浜松市国民健康保険料収納対策基本方針(2024年度～2029年度)」より金融機関等への口座振替登録世帯率を指標とする。					
＜取組事項＞					
令和6年度の取組項目(主なもの)				4月	5月
				6月	7月
				8月	9月
				10月	11月
				12月	1月
				2月	3月
1	浜松市国民健康保険料収納対策基本方針(2024年度～2029年度)、 政策・事業シート№.05 01 05 03 01043000 01により管理				

進捗評価			評価者
			健康福祉部長
取組番号	8-(3)	取組名	適正な収入の確保(国民健康保険料収納率の向上)
前期総括	【前期取組】 個別計画に基づき、国民健康保険料の収納率向上及び累積滞納額を削減するための取組を行った。		
	1 主な取組の内容		
	(1) 保険料決定通知発送時の口座振替未登録世帯や国保窓口における国保加入者への口座振替登録の勧奨		
	(2) ページー、Web口座振替受付サービス及びキャッシュレス決済の活用		
	(3) 催告書による納付の督促及び納付資力ある世帯に対しての滞納整理の徹底		
2 取組の成果			
国保加入世帯は経済的に厳しい状況にある家庭(法律で定められた保険料の軽減対象世帯)の割合が高く、エネルギー価格や物価の高騰などが継続し、被保険者の生活に大きな影響を及ぼしたため、令和6年度は現年分収納率、累積滞納額ともに目標値に至らなかったものの、令和2年度と令和6年度との比較において現年分収納率は0.8%の増加、累積滞納額は5億円削減しており、取組の成果と言える。			
(1) 現年分収納率 令和2年度:92.79% ⇒ 令和6年度:93.59%(0.8%増)			
(2) 滞納累積額 令和2年度:26.2億円 ⇒ 令和6年度:21.2億円(5億円減)			
(3) 口座登録世帯率 令和2年度:45.27% ⇒ 令和6年度:47.98%(2.71%増)			
【今後の展開・見直し】 現年分収納率の向上は、新たな滞納額の発生を抑制し、結果として累積滞納額の削減につながることから、今後も取組を強化・継続し、国民健康保険制度の持続可能性の確保に努める。			

●年度別の進捗評価

令和2年度	進捗状況・成果	新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されたが、「現年分収納率」「累積滞納額」については概ね目標を達成できた。「口座振替率」については、口座振替率(特別徴収を含む)が比較的高い団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や納付手段の多様化への対応などにより、目標には達しなかった。
	次年度への展開・見直し	現年分収納率向上についてはこれまでの取り組みを継続する。口座振替率についても目標達成に向け、民間委託を活用した口座振替勧奨に引き続き取り組む。また、スマートフォン等を利用した電子マネーによる収納を導入し、納付手段を多様化することで、納期内納付の促進と被保険者の利便性の向上を図る。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、目標達成に向け、取組を進めること。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、無理のない範囲で取り組むこと。
令和3年度	進捗状況・成果	新型コロナウイルス感染症の影響により収納率の低下が見込まれたが、収納率向上については口座振替を第一としていることから、国民健康保険加入届出時及び民間委託を活用した口座振替勧奨を継続的に取り組み、前年比で口座振替率が増加した。また、被保険者の利便性向上等のため、今年度よりスマートフォン等を利用した電子マネーによる納付を導入した結果、収納実績が8,941件(収納金額176,975,364円)で、年度当初見込(月500件)を大幅に上回った。これらにより、「現年分収納率」「累積滞納額の削減」について目標を達成した。
	次年度への展開・見直し	引き続き、国民健康保険加入届出時及び民間委託を活用した口座振替勧奨に取り組む。令和4年秋(予定)より「浜松市Web口座振替受付サービス」を導入し、被保険者の利便性及び口座振替率の向上を図る。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、順調に取組を進めること。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、取組を進めること。
令和4年度	進捗状況・成果	エネルギー価格高騰や物価上昇が市民生活に与える影響が大きいため、口座振替を第一に国民健康保険加入届出時及び民間委託を活用した口座振替勧奨の継続的な取り組みにより、「現年分収納率」「口座振替率」の指標について目標を達成することができた。令和4年10月よりWeb口座振替登録受付サービスを導入し、区役所窓口等でのリーフレットを活用した口座振替勧奨により延べ登録受付件数は254件であった。「累積滞納額の削減」については、改正民法で新たに設けられた時効の完成猶予に対応すべくシステム改修を実施し、一部の滞納繰越分保険料の時効完成が猶予されたため目標を達成することはできなかった。
	次年度への展開・見直し	引き続き、国民健康保険加入届出時及び民間委託を活用した口座振替勧奨に取り組む。6月の国民健康保険料決定通知の際にWeb口座振替リーフレットを納付書納付全世帯に同封し、口座振替登録世帯の増加を図る。Web口座振替受付データは一括処理にてシステムへ口座振替登録することが可能なため、Web口座振替推進による業務効率化により、職員が納付相談及び滞納整理に充てる時間を増やす。また、滞納初期の段階から財産調査を行い、納付資力があるにもかかわらず納付しない世帯には、引き続き、厳正かつ速やかな財産差押えを行う。
	学識経験者等からの意見・助言	現年分収納率について、計画どおりの進捗と評価する。累積滞納額について、令和4年度は目標数値を達成できていないが前年より改善がされており、また、元々の基準値から比較すると大きく減らしており努力が見受けられる。一方で、令和5年度の目標値と令和4年度の実績値の開きが大きいため、令和5年度の目標達成に向け、具体的方策を示す必要があると考える。

進捗評価				評価者
				健康福祉部長
取組番号	8-(3)	取組名	適正な収入の確保(国民健康保険料収納率の向上)	
令和5年度	進捗状況・成果	国民健康保険加入世帯のうち低所得者世帯(法定軽減世帯)の割合が半数以上であり、前年度から引き続きエネルギー価格高騰や物価上昇の影響により「現年分収納率」の指標について前年同期を0.18%下回り、目標値には至らなかった。 累積滞納額について、催告書を送付したことにより一部の滞納繰越分保険料の時効完成を猶予したため目標値の達成はできなかったが、催告書による納付推奨や資力のある世帯に対して滞納整理を行ったため1.6億円の削減となった。 国民健康保険加入届出時での窓口等における口座振替勧奨の継続的な取組を実施し、口座振替登録件数は対前年比90件増となった。しかしながら、「口座振替率」については、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行により特別徴収世帯の割合が低下しているため、目標値には至らなかった。 ①ペイジー口座登録件数(年間)1,101件(対前年比46件減) ②Web口座振替登録件数(年間)1,485件(対前年比1,231件増)		
	次年度への展開・見直し	令和6年度より、国民健康保険料決定通知書送付時に口座振替依頼書を納付書納付全世帯に同封し、口座振替登録世帯の増加を図る。 滞納初期の段階から財産調査を行い、納付資力があるにもかかわらず納付しない世帯には、引き続き、厳正かつ速やかな財産差押えを行う。		
	学識経験者等からの意見・助言	達成状況は遅れているが、累積滞納額を減らしていることを評価する。 一方で、収納率が下がると今後に影響が出てくるため、対応が必要であろう。		
令和6年度	進捗状況・成果	保険加入世帯の半数以上が経済的に厳しい状況にある家庭(法律で定められた保険料の軽減対象世帯)であり、また、エネルギー価格高騰や物価上昇が続く必要生活費が家計を圧迫している。初期滞納者への早期催告や納付資力のある滞納者への財産差押え等の対策を実施しているが、これらの影響により「現年分収納率」は93.59%(前年度比△0.1%)となり目標を下回ったものの、「累積滞納額」は21.2億円(前年度比△0.7億円)と目標を達成した。 令和6年度から実施した保険料決定通知送付時における口座振替未登録世帯への口座振替依頼書の同封や区役所窓口等における国保加入者へのペイジー端末による口座登録勧奨の継続実施など口座振替登録の推進に努めたが、「口座振替登録世帯率」は47.98%(前年度比±0%)に留まり目標には至らなかった。 ① ペイジー口座登録件数(年間)919件(対前年度比182件減) ② Web口座振替登録件数(年間)1,418件(対前年度比67件減)		
	次年度への展開・見直し	今後も継続して保険加入時及び保険料決定通知発送等における口座振替勧奨及び初期滞納者への早期催告や納付資力のある滞納者への厳正かつ速やかな財産差押えに取り組む。また、他都市で有効であった取組について調査・研究を行う。		
	学識経験者等からの意見・助言	令和6年度は上半期の遅れを下半期で挽回し、目標値をおおむね達成したことを評価する。また、補助指標の変更も妥当と考える。 口座振替登録世帯率が昨年度より低下していないことは評価できるが、今後は目標値の達成に向けてさらなる取組を期待する。		

取組番号

9 新清掃工場及び新破碎処理センターの施設整備

【該当する3本の柱】

☐ 健全財政の堅持

☒ 生産性の向上

☒ 稼ぐ力の増強

作成日：令和2年3月26日

取組の概要

1 取組の目的

- 浜松市の一般廃棄物を安全・安定的に処理するため、新しいごみ処理施設を整備する。

2 取組担当

(1) 実行責任者：環境部長

(3) 関連部課：財務部 アセットマネジメント推進課

(2) 担当部課：環境部（～R6.3廃棄物処理課、R6.4～天竜清掃事業所）

3 個別計画

- 無し

4 現状分析・課題

- 南部清掃工場及び平和破碎処理センターの老朽化に当たり、代替となる新清掃工場及び新破碎処理センターの整備を進める。

5 方向性・対応

- 施設整備に係るモニタリング業務及び環境影響評価に係る事後調査の確実な実施により、令和6年度の稼動開始を目指す。

取組の指標

重要業績評価指標

新清掃工場建設の進捗率

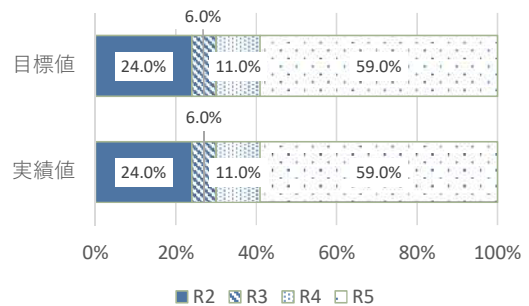
基準値

進捗率 5%
(平成30年度決算)

目標値

進捗率 100%
(令和5年度)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	24%	30%	41%	100%	－
実績値	24%	30%	41%	100%	－
達成状況	計画どおり	計画どおり	計画どおり	達成	－



＜補助指標Ⅰ＞

指標名	PFI事業(設計・建設)の進捗率					
基準値	2%(H30)		目標値		100%(R5)	
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
目標値	20%	24%	35%	100%	－	
実績値	20%	24%	35%	100%	－	

＜補助指標Ⅱ＞

指標名	施設整備に係るモニタリング業務の進捗率					
基準値	15%(H30)		目標値		100%(R5)	
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
目標値	46%	64%	79%	100%	－	
実績値	46%	64%	79%	100%	－	

＜補助指標Ⅲ＞

指標名	環境影響評価に係る事後調査の進捗率					
基準値	9%(H30)		目標値		100%(R5)	
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
目標値	40%	56%	75%	100%	－	
実績値	40%	56%	75%	100%	－	

＜取組事項＞

	令和6年度の取組項目(主なもの)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	令和5年度で施設整備事業完了												

進捗評価			評価者
			環境部長
取組番号	9	取組名	新清掃工場及び新破碎処理センターの施設整備
前期総括	【前期取組】 令和30年度の着工から約5年間の整備期間を経て計画通り令和6年3月31日に竣工した。 整備概要として、事業地への進入に必要となる仮設道路工事を皮切りに、造成・アプローチ道路工事、プラント・建築工事を順次進め、工事期間中は、施設整備の進捗状況確認及び適正な施工管理を行うため、工事業者との定例会議、現場確認等を実施し、要求水準を満たした整備が遂行されているかモニタリングを実施し適正に工事が行われていることを確認した。		
	【今後の展開・見直し】 令和7年度以降においても工場稼働に伴う運営モニタリング及び環境影響におけるモニタリングを継続して実施していく。		

●年度別の進捗評価

令和2年度	進捗状況・成果	令和6年度の施設稼働開始のため、必要な整備を当初の予定どおり実施している。 具体的には、造成・アプローチ道路工事及びプラント・建築設計を進め、施設整備に係るモニタリングとして、定例会議、現場確認等を実施し、要求水準を満たしているか監視した。また、環境影響評価に係る事後調査として、動植物、生態系、騒音、振動、水質調査などを実施した。
	次年度への展開・見直し	令和3年度新清掃工場建設の進捗率30%に向け、事業を進める。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、目標達成に向け、取組を進めること。
令和3年度	進捗状況・成果	令和6年度の施設稼働開始のため、必要な整備を当初の予定どおり実施している。 具体的には、造成・アプローチ道路工事、プラント・建築設計及び工事を進め、施設整備に係るモニタリングとして、定例会議、現場確認等を実施し、要求水準を満たしているか監視した。工事の主な進捗内容としては、造成にともなう調整池の堰堤及びアプローチ道路の1号橋梁を完了、2号橋梁の下部工及び工場棟建築における基礎工事を概ね完了した。また、環境影響評価に係る事後調査として、動植物、生態系、騒音、振動、水質調査などを実施した。
	次年度への展開・見直し	令和4年度新清掃工場建設の進捗率41%に向け、事業を進める。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、目標達成に向け、取組を進めること。
令和4年度	進捗状況・成果	令和6年度の施設稼働開始のため、必要な整備を当初の予定どおり実施している。 具体的には、造成・アプローチ道路工事、プラント・建築設計を進め、施設整備に係るモニタリングとして、定例会議、現場確認等を実施し、要求水準を満たしているか監視した。工事の主な進捗内容としては、アプローチ道路の2号橋梁を完了、造成にともなう法面工、管理用道路工、工場棟の外壁・屋根・プラント設備工事を進め、2月から附属棟建築工事に着手している。また、環境影響評価に係る事後調査として、動植物、生態系、騒音、振動、水質調査などを実施した。
	次年度への展開・見直し	令和5年度新清掃工場建設の進捗率100%に向け、事業を進める。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、目標達成に向け、取組を進めること。
令和5年度	進捗状況・成果	令和6年度の施設稼働開始のため、必要な整備を当初の予定どおり実施し全て完了した。 具体的には、造成・アプローチ道路工事、プラント・建築設計を進め、施設整備に係るモニタリングとして、定例会議、現場確認等を実施し、要求水準を満たした整備が遂行されていることを確認した。工事の主な進捗内容としては、造成にともなう法面工、管理用道路工、工場棟・附属棟の建設、外構整備を進め、全ての施設整備が完了した。また、環境影響評価に係る事後調査として、動植物、生態系、騒音、振動、水質調査などを行い、工事の実施による周辺環境への影響は極めて小さいことが確認された。
	次年度への展開・見直し	今後は天竜清掃事業所に所管を移し、運営モニタリングを実施していく。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。 一方で、モニタリングは目的でなく、それを生かしてどう改善・安定化するかといった、モニタリングの実効性の確保が重要である。

取組番号

10 ゴミ減量及び資源化推進

【該当する3本の柱】

☐ 健全財政の堅持

☒ 生産性の向上

☐ 稼ぐ力の増強

作成日：令和2年3月26日

取組の概要

1 取組の目的

- 「市民・事業者・市の連携により資源を有効活用する循環型都市を目指す」を基本理念とし、「ごみの減量・資源化と適正処理の推進」、「市民・事業者・市の協働による取組の推進」、「ごみ処理と資源化の体制整備の推進」の3つの基本方針により、ごみの減量や資源化に取り組む。

2 取組担当

- (1) 実行責任者：環境部長 (3) 関連部課：無し
- (2) 担当部課：環境部 一般廃棄物対策課

3 個別計画

- 浜松市一般廃棄物処理基本計画
- 各年度浜松市一般廃棄物処理実施計画

4 現状分析・課題

- 旧一般廃棄物処理基本計画策定後、事業系ごみの減少がみられる中、家庭系ごみの排出量が横ばいのままとなっており、中間目標年度である平成30年度の目標値も未達であった。このため、令和4年度に改定した一般廃棄物処理基本計画に基づき、更なる減量・資源化の取組を進める必要がある。

5 方向性・対応

- 浜松市一般廃棄物処理実施計画に基づく具体的な施策により、令和6年度までに、ごみ総排出量を8,026トン減少させ、資源化率を3.9ポイント増加させることで、浜松市一般廃棄物処理基本計画最終年（令和10年度）において目標値の達成を目指す。

取組の指標

重要業績評価指標

ごみ総排出量

基準値

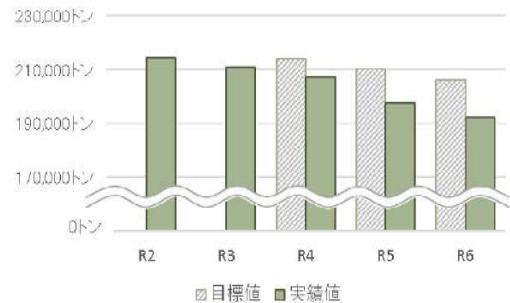
214,378トン
(令和2年度)

目標値

206,352トン
(令和6年度)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	-	-	214,146トン	210,219トン	206,352トン
実績値	214,378トン	210,948トン	207,308トン	197,552トン	192,292トン
達成状況	-	-	計画どおり	計画どおり	達成

※令和4年度に、指標の見直しを行ったため、令和2年度・令和3年度の目標値は「-」としている。



《補助指標Ⅰ》

指標名	一人1日あたりの家庭系ごみの排出量					
基準値	504.0g(R2)		目標値		454.0g(R6)	
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
目標値	-	-	479.0g	466.5g	454.0g	
実績値	504.0g	492.4g	484.9g	455.8g	446.2g	

※令和4年度に、指標の見直しを行ったため、令和2年度・令和3年度の目標値は「-」としている。

《補助指標Ⅱ》

指標名	資源化率					
基準値	24.7%(R2)		目標値		28.6%(R6)	
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
目標値	-	-	27.8%	28.2%	28.6%	
実績値	24.7%	27.3%	28.3%	26.9%	28.9%	

《取組事項》

令和6年度取組項目(主なもの)							4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1							令和6年度浜松市一般廃棄物処理実施計画 により管理											

進捗評価			評価者
			環境部長
取組番号	10	取組名	ごみ減量及び資源化推進
前期総括	【前期取組】 家庭系ごみと事業系ごみの減量が進んだ結果、ごみ総排出量は、令和2年度の214,378トンから令和6年度には192,292トンとなり、令和2年度比で22,086トン（約10.4%）減少し、指標の目標値を達成した。		
	（家庭ごみの削減） 令和2年度から令和6年度まで継続して、市民へのごみ減量啓発や雑がみの拠点回収、資源物集団回収団体への協力金や生ごみ処理機の補助金の交付を計画どおり実施した。また、令和3年度に脱プラスチック推進事業者制度の創設、令和4年度にごみ減量冊子の全戸配布や家庭ごみ有料化制度の検討に併せた市民説明会等を実施し、さらに、令和6年1月からは、改めて市民とごみ減量目標値を共有しつつ、さらなるごみ減量・リサイクルを推進するため、新たに「GO!みんなで404チャレンジ～楽しくごみ減量～」と題したごみ減量キャンペーンを実施した。		
	この結果、令和2年度の一人1日あたりの家庭ごみ排出量の実績値が504.0gであったところ、令和6年度の実績値は446.2gとなり、目標値を達成した。		
	（事業ごみの削減） ごみ総排出量のうち事業系ごみについては、再生利用可能な古紙類の搬入規制の定着、事業から発生する草木類の再生利用の勧奨に加えて、コロナ禍以降のデジタル化の進展による紙ごみの減少など社会経済環境の変化による影響もあり、目標年度（令和6年度）においては基準年度（令和2年度）と比較して4.2%減少した。		
	【今後の展開・見直し】 今後も、市民とごみ減量目標値を共有し「GO!みんなで404チャレンジ」を継続する。また、事業者と引き続き古紙類の搬入規制や再生利用の勧奨を実施するとともに、「はままつ循環経済パートナーズ」制度を活用しながら、事業系ごみの資源循環・リサイクル・ごみ減量を推進し、市民・事業者と一体となってさらなるごみの減量・リサイクルの推進に努める。		

●年度別の進捗評価

令和2年度	進捗状況・成果	自治会と連携し、「ごみ減量天下取り大作戦」を実施する中で、市民へのごみ減量啓発や雑がみの拠点回収等を行い、新たに整備した拠点での雑がみ回収量は約18.3tであった。また、実施計画の取組みは概ね計画どおり取り組むことができた。ごみの総排出量については、非常事態宣言等による自粛生活に伴い、各家庭で断捨離等が行われ、連絡ごみやもえないごみが増加したものの、事業者の社会経済活動の停滞などによるごみ排出量の減少があり、全体では減少したと考えられる。
	次年度への展開・見直し	新型コロナウイルスによる社会経済活動の停滞により、事業系のごみ排出量の減少が見られるが、引き続き、雑がみの分別や食品ロス削減の取組み実施、脱プラスチック推進協力店制度の創設及びごみ減量セミナー等による市民への啓発を行い、市全体でのごみの減量及び資源化を推進する。また、リサイクル率については民間拠点回収への持込みを反映した指標となっていないため、実態との乖離が大きくなっていると考えられる。指標については、計画改定と併せて見直しを行う。
	学識経験者等からの意見・助言	ごみ総排出量については、計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、目標達成に向け、取組を進めること。一方、リサイクル率は、目標を大きく下回っているため、原因分析をし、向上させるよう努力する必要がある。
令和3年度	進捗状況・成果	自治会や学校等と連携し、市民へのごみ減量啓発や雑がみの拠点回収、資源物集団回収団体への協力金や生ごみ処理機の補助金の交付、脱プラスチック推進事業者制度の創設など、実施計画の取組みは概ね計画どおり取り組むことができた。ごみの総排出量については、昨年度上半期に見られた断捨離等によるごみの一時的な増加は無く、各家庭での生活様式の変化や、事業者の社会経済活動の停滞などコロナ禍の影響から減少し、目標以上の抑制に繋がったと推測される。また、リサイクル率の見直しに関しては、令和4年4月施行の一般廃棄物処理基本計画（改定版）の中で民間回収拠点分を含めた全市的な指標とするよう、改定に向けて調整した。
	次年度への展開・見直し	令和4年度も、事業系ごみに関しては、社会経済活動の回復による微増傾向が想定される。引き続き、雑がみの分別や食品ロス削減の取組み実施、脱プラスチック推進事業者制度の運用及びごみ減量セミナー等による市民への啓発を行うとともに、ごみ排出量の増減等の要因を分析し、あわせて、ごみ減量施策の一つとして家庭ごみ有料化の導入について検討を進める。また、一般廃棄物処理基本計画の改定により新たな指標を策定したため、令和4年度より重要業績評価指標及び補助指標を改め、引き続き、市全体でのごみ減量及び資源化を推進する。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、目標達成に向け、取組を進めること。

進捗評価				評価者
				環境部長
取組番号	10	取組名	ごみ減量及び資源化推進	
令和4年度	進捗状況・成果	市民への啓発活動として、自治会や学校等でごみ減量セミナーを実施したほか、資源物集団回収団体への協力金交付や市民への生ごみ処理機の補助金交付など、実施計画の取組は概ね計画どおり取り組むことができた。 また、大学生がデザイン考案した雑がみ分別袋を作製し、市内百貨店等で配布して雑がみの分別の周知をしたり、3R(リデュース・リユース・リサイクル)啓発の周知広告や食品ロス削減レシピの募集等のSNSを活用した事業を行ったりするなど、幅広い世代が分別やリサイクルを始めるきっかけづくりとなるような取組も行った。 事業者に対しては、引き続き適正排出指導を実施し、脱プラスチック推進事業者への登録数も昨年度から増加した。 ごみの総排出量については、9月に発生した台風第15号の被害により、9月及び10月は前年同月より増加したが、1年を通すと減少した。今まで行ってきた各種事業の効果や家庭ごみ有料化制度の検討に合わせた市民説明等により、ごみ減量への関心が高まったことが減少要因の一つであると考えられる。加えて、コロナ禍や物価高騰等に伴う消費生活行動の変容が影響しているものと推測している。 しかし、一人1日あたりの家庭系ごみの排出量については目標値が達成できるほどの減少とはなっていないため、より多くの市民に家庭でのごみ減量や分別、リサイクル化に取り組んでいただく必要がある。		
	次年度への展開・見直し	令和5年度も引き続き、雑がみの分別や食品ロス削減の取組、ごみ減量セミナー等による市民への啓発を行っていく。また、家庭系ごみの資源化を推進するため、古紙、草木類の回収拠点の増設や、木製家具類を市民が資源化業者へ直接搬入できる実証事業を行い、効果を検証して今後の展開を検討する。 家庭ごみ有料化の実施については社会及び経済情勢等を踏まえ判断し、進めていく。		
	学識経験者等からの意見・助言	前年比で個人の排出量の減、リサイクル率の上昇、ごみの総排出量の減と、指標全てに進捗が見られるため、計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。一方で、一人1日当たりの家庭系ごみの排出量については、目標値未達であった。この事業における一つの重要な指標であるため、より啓発に努め、今後さらに進めていただきたい。		
令和5年度	進捗状況・成果	家庭ごみ有料化の検討による市民のごみ減量の意識が例年以上に高まっていると推定される。 さらなるごみ減量を目的とした啓発活動として、自治会等での出前講座の実施、園・学校や民間企業等と連携した雑がみ分別袋の配布、こどもモットイナイ大作戦の実施、食品ロス削減のインスタグラム投稿キャンペーン、3R推進優良事業者表彰制度の創設等を行った。 加えて、ごみ減量・資源化施策として、生ごみ処理機購入補助金交付や、生ごみ堆肥化容器無料配付募集等を行った。 これらにより実施計画の取組は概ね計画通り実施が完了した。 また令和6年1月から改めて市民とごみ減量目標値を共有するため、3月にはごみ減量に関するイベント「Go！ みんなで404チャレンジ～楽しくごみ減量～」を実施した。 このイベントと前後して、庁舎内モニターにおける広告、庁舎内受付カウンターの背面広告、庁内放送、TVスポットCM、新聞広告、インターネット広告、遠鉄ビジョンにおける広告、遠鉄バス電光掲示広告、ケーブルTV「はままつふかぼり部」、「興味津々はままつ市長」、ラジオスポットCM(K-mix,FMHaro)、ラジオ番組「浜松案内所」(K-mix,FMHaro)、下池川交差点ビジョンにおける広告、カナルはままつへの掲載など各種広報媒体を使用して目標値の周知を図り、市民と共にごみ減量・資源化に取り組んだ。 この結果、前年度に比べごみ総排出量は大きく減少した。 なお、令和5年度の資源化率は26.9%となり前年度から1.4ポイント下落した。これは、行政回収分は、清掃工場で焼却・溶融処理した後に生じる資源量が減少していることに加えて、プラスチック製容器包装やびん・かんなどの資源物回収量の減少、コロナ禍以降続いている自治会等による担い手不足等に伴う集団回収量の減少などが要因として考えられる。民間回収分は、古紙類、スチール缶、ペットボトル等で回収量が減少しており、古紙類については、新聞や雑誌の購入・購読自体がデジタル化へ移行したこと等による減少などの要因が考えられる。		
	次年度への展開・見直し	既存事業に加え、新たに実施するごみ減量キャンペーン事業や、トートバッグ型コンポストモニター事業、企業における従業員家庭からの雑がみ回収事業を実施するなど、市民とごみ減量の目標値を共有しつつ、ごみ減量・資源化を推進していく。		
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗と評価する。また、努力して減少させていることを評価する。		
令和6年度	進捗状況・成果	市民へのごみ減量啓発や雑がみの拠点回収、資源物集団回収団体への協力金や生ごみ堆肥化容器的の配布、生ごみ処理機補助金交付など、既存の事業を計画どおり実施した。 また、市民とごみ減量の目標値を共有しつつ、さらなるごみ減量・リサイクルを推進するため、ごみ減量キャンペーンとして、令和6年1月から継続して、「Go！ みんなで404チャレンジ」と題したキャンペーンを展開した。 このキャンペーンの一環として、昨年と同様に、9月に市民参加型イベントを開催したほか、市内小売事業者店頭での雑がみ分別袋配布、インスタグラム啓発キャンペーンなどに取り組んだ。また、令和6年度の新しい取組として、トートバッグ型コンポストモニター事業や、家庭から出る落ち葉、刈草、枝の回収を行うみどりのリサイクル排出用の大型の袋(フレコンバック)配布、資源物回収拠点のGooglemymap公開に取り組んだ。 これらの取組の結果、令和6年度の家庭系ごみ排出量の目標値は一人1日あたり454.0gのところ、実績値で446.2gとなっており、目標値を達成できた。		
	次年度への展開・見直し	令和7年度の目標値441.5gを市民の皆様と共有するとともに、Go！ みんなで404チャレンジを継続し、市民・事業者と一体となって、更なるごみの減量・リサイクルの推進に努める。		
	学識経験者等からの意見・助言	全国的にごみの量が増加傾向にある中、本自治体では家庭ごみが減少傾向にある上、他の自治体と比較しても数値的に優秀な結果を示しており、計画どおりの進捗が見られることから、この努力による成果は高く評価できる。		

取組番号

11 AI等先端技術の利活用

【該当する3本の柱】

☐ 健全財政の堅持

☒ 生産性の向上

☐ 稼ぐ力の増強

作成日：令和2年3月26日

取組の概要

1 取組の目的

- ・ AI等の先端デジタル技術を積極的に活用し、住民サービスの向上や業務の効率化(生産性向上)を図る。

2 取組担当

- (1) 実行責任者：企画調整部デジタル・スマートシティ推進担当部長 (3) 関連部課：企画調整部 情報システム課
(2) 担当部課：企画調整部 デジタル・スマートシティ推進課

3 個別計画

- ・ 浜松市デジタル・スマートシティ構想
- ・ 浜松市DX推進計画
(いずれもデジタルを活用したまちづくり推進条例に基づくもの)

4 現状分析・課題

- ・ 国のSociety5.0、スマートシティへの取組も背景に、本市は、先端技術やデータ活用をはじめとしたデジタルの力を最大限に生かし、都市全体の最適化を図ることを目指して令和元年10月に「デジタルファースト宣言」を発表した。
- ・ 市民サービスの向上と自治体運営の生産性向上を両輪とし進めるためにはデジタルの力の活用が不可欠であり、業務見直しを行い、適切な業務工程に適切なICTを導入し、効果の最大化を図ると共に、導入を促進するために導入済技術の横展開と、職員のICTに関する知識や意識の向上を図る必要がある。

5 方向性・対応

- ・ 住民サービス提供手段の多様化や業務の効率化に対応するためAI等先端技術の利活用を図り、年間10件以上の新規導入を目指す。

取組の指標

重要業績評価指標

AI等先端技術の業務への導入数(累計)

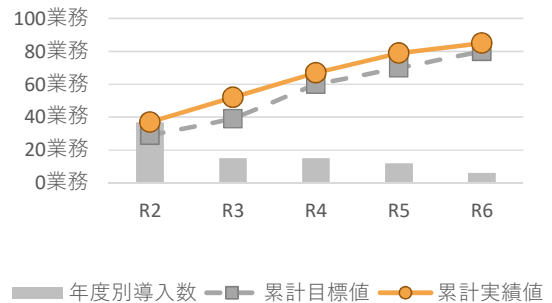
基準値

19事業
(令和元年度実績)

目標値

80事業
(令和6年度)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	29事業	39事業	60事業	70事業	80事業
実績値	37事業	52事業	67事業	79事業	85事業
達成状況	進んでいる	進んでいる	進んでいる	進んでいる	達成



《補助指標Ⅰ》

指標名	DX支援者(※)育成人数				
基準値	25人(R4)		目標値 75人(R6)		
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	-	-	25人	50人	75人
実績値	-	-	25人	54人	82人

【※DX支援者について】

デジタル技術を最大限活用し、部局横断で各部局や職員と共に市民サービスの向上や業務改革、働き方改革を推進し、DXやLGXの推進をけん引すると共に、このような活動を通じて、変革マインドを庁内に広く伝播する役割を担う職員

《取組事項》

	令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 AI等先端技術活用に向けた実証実験の実施		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		庁内共通課題や活用検討業務の抽出(随時)											
		実証実験(随時)											
2 DX支援者の育成		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		研修委託業者選定						研修実施					
												研修成果報告	
													支援者活動開始

進捗評価			評価者
			企画調整部デジタル・スマートシティ推進担当部長
取組番号	11	取組名	AI等先端技術の利活用
前期総括	【前期取組】 重要業績評価指標のAI等先端技術の業務への導入数及び補助指標のDX支援者の育成人数はいずれも目標を達成し、全体として計画通りの成果を挙げることができた。 (AI等先端技術の導入) コロナ禍においては、オンライン会議の環境、Chromebookを活用したテレワークシステム、チャットツールの導入など、非対面・非接触でも業務を続けられる環境の整備を優先的に進めた。その結果、ポストコロナでも、これらの環境が庁内に根付きつつあると評価している。 また、職員のAIの利活用が進み、行政向けのAI議事録作成支援ツール(令和4年導入)や生成AIサービス(令和5年導入)が庁内に広く浸透した。その他に、令和6年度にはTableauを使った庁内データの分析・可視化環境を整備した。 市民や事業者向けに、LINEチャットボットを活用した土木・道路・公園等損傷通報システム「いっちゃお」(令和4年導入)や、電子請求システム(令和4年導入)、電子契約システムの利用(令和5年導入)を開始した。 (DX人材の育成) 3年間で82名のDX支援者(メンター)を育成し、生成AIやチャット活用の浸透など、庁内横断的なDXの推進に貢献した。		
	【今後の展開・見直し】 令和7年1月、総務省のフロントヤード改革モデルプロジェクトにおいて、庁内データの分析・可視化について複数自治体で共同利用可能なサービスの構築(マルチテナント化)が採択されており、つくば市と共同で取り組む。将来的に他自治体へ横展開していく予定である。 今後も、「浜松市DX推進計画2.0」及び「浜松市職員人材育成・確保基本方針(人財ビジョン)」(令和7年3月の改定により、デジタル人材の育成・確保を明記)に沿って、人事課と連携しながら、DX推進の原動力となる「人」づくりを行っていく。		

●年度別の進捗評価

令和2年度	進捗状況・成果	AI等先端技術の業務への導入件数は、RPAの業務適用支援を積極的に実施したことにより、37事業の実績件数に結びついたと評価。
	次年度への展開・見直し	次年度においても、業務の効率化に資する取組等について、フェローの助言をいただきつつ、事業本部として、各所管の取組を支援する。なお、補助指標については、計画期間の5年間で概ね全職員がDXやデジタルに関連する研修会を受講することを目標とした指標に見直す。
	学識経験者等からの意見・助言	計画を上回る進捗状況・成果であると評価できる。今後も更なる取組を実施すること。
令和3年度	進捗状況・成果	「デジタル・スマートシティ推進本部会議」において、デジタル・ガバメントの推進に関する個別取組・共通取組を推進。共通取組のうち「AI議事録作成支援ツール」については、導入に向けた比較検証を実施した。また、AI等先端技術の活用については、AIを活用した保育施設入所選考システムを導入するなど、累計54事業となった。デジタルに関する職員向けセミナー、研修の参加者数は、人事課において、オンラインによる研修を全事務職員を対象に実施するなど、3,857人の職員が受講した。
	次年度への展開・見直し	令和4年度は、個別項目の進捗管理とともに、デジタルを活用したBPRの取り組み、書かないワンストップ窓口の実装により、生産性向上・市民サービスの向上を加速させる。また、「AI議事録作成支援ツール」については、効果検証の結果を分析し、令和4年度下半期からの導入を予定。なお、デジタル活用を前提とした業務変革(DX)の取組をけん引する「DX人材」を職員研修で育成し、AI・IoT等の利活用を推進する。
	学識経験者等からの意見・助言	計画を上回る進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、目標達成に向け、積極的に取組を進めること。
令和4年度	進捗状況・成果	AI等先端技術の活用については、交通事故AI分析システム(AIを活用した事故データ等の分析に基づき、効率的・効果的に危険箇所の抽出や対策検討のためのシステム)、新土木スマホ通報システム(「LINE」チャットボット機能を利用した写真、位置情報付きの通報が可能なシステム)、はままつ健康クラブアプリ(健康マイレージ機能を有したヘルスケアアプリ)、電子契約システム(工事・物品購入等に関するデジタル契約システム)など、令和4年度に15件導入した。 DX支援者の育成については、研修参加者25名を対象に、ITリテラシー、データ利活用、業務フロー作成、サービスデザイン/業務デザイン、DXマインドチェンジ、メンタリング/コーチングの手法などを学ぶ研修を実施し、庁内のDXの取り組みをけん引する「DX支援者」に任命した。 デジタルを活用したBPRの取り組みや書かない窓口の推進等の主要な取り組みについて、浜松市デジタルを活用したまちづくり推進条例第6条第2項に基づく「浜松市DX推進計画」の取組項目に位置づけ、進捗管理を図っていくこととした。 導入したAI議事録作成支援ツールの効果は令和4年8月から令和5年1月末までの利用状況から、約391時間程度が見込まれる。(算出方法:ツール利用数279回×ツール導入検証時に計測した1会議録当たりの作成に係る削減時間84分=約391時間)
	次年度への展開・見直し	AI等先端技術の活用については、LTEモデルChromebookを使ったテレワークシステムの実証実験の実施など、最新の技術動向を踏まえ検討していく。 DX支援者の育成については、対面での研修に加えて、オンライン(ビジネスチャット)上での成長支援も充実させていく。(令和5年度のDX支援者育成数は25名程度を予定)
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗と評価できる。

進捗評価				評価者
				企画調整部デジタル・スマートシティ推進担当部長
取組番号		11	取組名	AI等先端技術の利活用
令和5年度	進捗状況・成果		AI等先端技術の業務への導入については、生成AIサービス、LTEモデルのChromebookを活用したテレワークシステム、電子請求サービス、LINEを使った道路損傷検出システム等を導入した。生成AIの庁内利活用に向け令和5年5月にワーキンググループを設置し、生成AIの業務への活用について検討を進め、8月にはガイドラインを策定した。10月から全庁での活用を開始し、令和6年3月末時点で640名が利用した。 テレワーク等柔軟な執務環境の整備に関して 令和5年7月に WGを設置し、8月末から Chromebook40台を使い、テレワークの制度設計や環境整備に向けた検証を実施した。 DX支援者の育成は、全庁公募で29名の応募があり、令和5年7月に育成研修を開始した。ITリテラシー、データ利活用、サービスデザインなどに関する研修を行い、令和6年2月に研修成果を市長報告した。	
	次年度への展開・見直し		テレワークについては、検証者数を約100名に増員し、恒久的なテレワークの導入に必要な制度設計や環境整備を進める。 DXメンターは、計画最終年度の25名を育成するとともに、育成したメンバーを庁内横断的なプロジェクトに投入する。	
	学識経験者等からの意見・助言		計画を上回る進捗であり、DX支援者の育成人数について、前期で目標値を達していることを評価する。一方で、AIの導入そのものが目標ではなく、その先にあるサービスの向上や業務の効率化等といった視点は忘れずに持っていたいただきたい。 また、セキュリティについては一層の注意が必要であろう。	
令和6年度	進捗状況・成果		AI等先端技術活用については、国のPMH(Public Medical Hub)医療費助成先行事業に参加し、令和7年1月に難病や小児慢性医療において、マイナ保険証(マイナンバーカード)と公費医療費助成受給者証の一体化をスタートした。 また、庁内データ分析基盤を構築し、令和7年2月からデータ分析ツールのTableauを使ったデータの可視化・分析を開始した。 令和6年度はDX支援者を28名育成した。具体的実施内容は、ITリテラシー向上、データ利活用、サービスデザイン、業務デザイン、マインドチェンジ、メンターリフレクション研修をワークショップ形式を中心に実施し、令和7年2月に研修の成果を市長に直接報告した。 テレワークについては、制度化に向け、検証者数を109名に拡大したほか、視認性や操作性に優れたシステムに更新し試行する等により、必要なデータ収集を行った。	
	次年度への展開・見直し		AI等先端技術活用については、日進月歩で加速的に進化を遂げている生成AIの庁内利活用を重点的に推し進め、業務への適用を図っていく。 DX支援者については、引き続き毎年20名程度育成し、今後5年間で100名程度の増員を目指す。また、新たに庁内DXの中核を担い、部局横断的なDXプロジェクトに主体的に取り組む職員をDXコア人材と位置づけ、5年間で10名程度育成する。	
	学識経験者等からの意見・助言		計画を上回る進捗を達成し、人材(財)育成にも注力したことは高く評価できる。一方で、AI等の導入自体が目的ではなく、その先にあるサービスの向上や業務の効率化の達成が重要である点を引き続き認識し続けることが大切である。	

取組番号

12 官民データ利活用促進

【該当する3本の柱】

☐ 健全財政の堅持

☒ 生産性の向上

☐ 稼ぐ力の増強

作成日：令和2年3月26日

取組の概要

1 取組の目的

- 人口減少・少子高齢化やインフラの老朽化等の課題に直面するなか、データやICT(情報通信技術)等の先端技術を活用することで新たなイノベーションの機会を創出し、市民生活の質の向上や地域の持続的な発展を図る。

2 取組担当

- (1) 実行責任者：企画調整部デジタル・スマートシティ推進担当部長
(2) 担当部課：企画調整部 デジタル・スマートシティ推進課 (3) 関連部課：企画調整部 情報システム課、市長公室 広聴広報課

3 個別計画

- 浜松市デジタル・スマートシティ構想
- 浜松市DX推進計画
(いずれもデジタルを活用したまちづくり推進条例に基づくもの)

4 現状分析・課題

- 国のSociety5.0、スマートシティへの取組も背景に、本市は、先端技術やデータ活用をはじめとしたデジタルの力を最大限に生かし、都市全体の最適化を図ることを目指して令和元年10月に「デジタルファースト宣言」を発表した。
- 分野横断的なデータの活用により新たな価値・サービスの創出が期待できるが、データ活用の前提となる連携基盤の整備、データのオープン化、データの取扱いについてのルール等、利活用を促進する環境・体制の整備が必要である。

※実施した実証実験等(「Hamamatsu ORI-project」、「浜松市実証実験サポート事業」、「浜松ウエルネスプロジェクト」等)は、特設ページや市ホームページで公表している。

5 方向性・対応

- 市が保有するデータのオープン化の推進に加え、民間が保有するデータも活用したアプリケーション等の新サービス・アイデアの創出を促し、年間7件の新規発案を目指す。

取組の指標

重要業績評価指標

地域課題解決に向けた実証実験及び実装件数(累計)

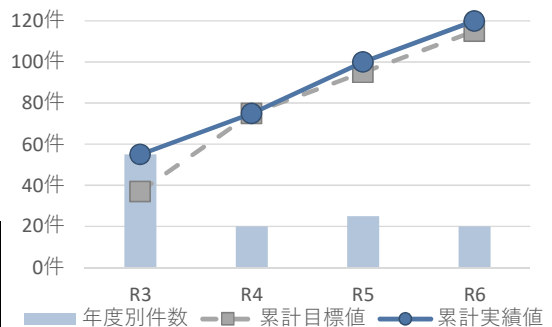
基準値

27件
(令和2年度末)

目標値

115件
(令和6年度末)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	-	37件	75件	95件	115件
実績値	-	55件	75件	100件	120件
達成状況	-	進んでいる	計画どおり	計画どおり	達成



《補助指標Ⅰ》

指標名 オープンデータ提供件数

基準値 261件(R1) → 目標値 390件(R6)

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	270件	280件	300件	340件	390件
達成状況	281件	297件	326件	364件	390件

《取組事項》

	令和6年度の取組項目(主なもの)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	市が保有するデータのオープン化の推進	●											→
2	データ連携基盤の運用・機能追加	●											→
3	データ連携基盤を活用した実証実験「Hamamatsu ORI-Project」の実施		●										→

進捗評価			評価者
			デジタル・スマートシティ推進担当部長
取組番号	12	取組名	官民データ利活用促進
前期総括	【前期取組】 業績評価指標である実証実験及び実装件数、補助指標であるオープンデータの提供件数は、いずれも最終目標値を達成しており、全体として計画どおりの成果を挙げることができた。 全国の企業等を対象にデータ連携基盤を活用した実証実験プロジェクトを支援する「Hamamatsu ORI-Project」やスタートアップの実証実験を支援する「実証実験サポート事業」(所管:スタートアップ推進課)など、いずれも5年以上実施してきたことで、地域課題解決につながるサービスやアプリケーションなどの実証実験を官民連携で積み重ねることができた。 また、サービス実装の面では、「データ連携基盤活用サービス実装支援補助金」(令和4年度制度化)により、データを活用した地域の課題解決や魅力向上につながるサービスの実装に取り組む事業者に対し、令和6年度までの累計で8件支援することができた。		
	【今後の展開・見直し】 今後は、浜松市デジタル・スマートシティ官民連携プラットフォームや浜松市モビリティサービス推進コンソーシアムなど、既存の連携の仕組みを活用しながら、引き続き地域課題解決に資するサービスの官民共創と地域実装を推進していく。		

● 年度別の進捗評価

令和2年度	進捗状況・成果	本市の地域課題解決に向け、「Hamamatsu ORI-project」や「浜松市実証実験サポート事業」により、37件の実証実験を実施。
	次年度への展開・見直し	官民連携プラットフォーム会員間の連携促進や会員によるプロジェクト創出を促すため、新たにソリューションピッチやセミナー等を開催する。また、データ連携基盤の整備を進める。取組の達成度合いをより適切に測定するため、令和3年度以降の重要業績評価指標の見直しを行う。
	学識経験者等からの意見・助言	計画を上回る進捗状況・成果であると評価できる。今後も更なる取組を実施すること。
令和3年度	進捗状況・成果	本市の地域課題解決に向け、「Hamamatsu ORI-project」や「浜松市実証実験サポート事業」、「浜松ウエルネスプロジェクト」により、令和3年度末までの累計で55件の実証実験や社会実装を実施。
	次年度への展開・見直し	官民連携プラットフォームにおいて「ウェビナー」や「ソリューションピッチ」を引き続き開催し、会員間の連携や会員によるプロジェクト創出を促進する。また、令和4年度から新たに、地域課題解決に資する先進サービスの地域実装を支援する制度として「トライアル発注認定制度」の創設や、構想支援をより手厚く行うため、「データ連携基盤活用サービス実装支援補助金」を開始するなど、データを有効活用するサービスの創発と社会実装を推進する。
	学識経験者等からの意見・助言	計画を上回る進捗状況・成果であると評価できる。今後も更なる取組を実施すること。
令和4年度	進捗状況・成果	データ連携基盤については、令和5年2月に本番運用環境を稼働させた。また、官民連携プラットフォームにおいて、分野間連携等の促進を目的とした「ウェビナー」を4回開催し、会員企業の特徴や取組をプレゼンする「ソリューションピッチ」を2回実施した。さらに、「Hamamatsu ORI-project」や「浜松市実証実験サポート事業」、「浜松ウエルネスプロジェクト」といった実証実験の支援に加え、「トライアル発注認定事業」や「データ連携基盤活用サービス実装支援補助金」を新たに創設・運用することにより、地域課題解決に資する先進サービスの地域実装支援の強化を図った。うち、「データ連携基盤活用サービス実装支援補助金」においては4件を採択し、データ連携基盤を有効活用するサービスの地域実装を支援した。 以上の取組等により、令和4年度に20件の実証実験・地域実装を実施し、令和4年度末時点の目標値と同数となる累計75件を達成した。また、令和4年度に実証実験を行った『SNS情報収集サービスによる災害発生時の適切な状況把握』などの3件については、令和5年度に実施(実装)予定である。
	次年度への展開・見直し	令和5年度はORI-Projectの実施方針を、事業検証支援の方式から下記2つの取組を並行して行う形に改める。 ①新たにデータ連携基盤を活用したハッカソン(エンジニア等が集まり、短期集中でアプリケーション等を共同開発するイベント)の開催と、そこで創出された有望なサービス案の継続支援により、既にデータ連携基盤と接続されているデータを有効活用したサービスをより確実に創出し、地域実装につなげていく。 ②庁内から事前に募集した課題についてデータ連携基盤を活用したソリューションを通年で全国公募し、有望なものを採択して事業所管課(=課題提案課)と連携して検証していくことで、本市事業としての導入につなげていく。 なお、「データ連携基盤活用サービス実装支援補助金」については3件を見込む。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況成果と評価する。

進捗評価			評価者
			デジタル・スマートシティ推進担当部長
取組番号	12	取組名	官民データ利活用促進
令和5年度	進捗状況・成果	今年度のORI-Projectでは、計4件（内訳：地域課題解決型3件、スポンサー協業型1件）の実証実験を支援した。また、「データ・フュージョン・キャンプ2023」と銘打って新たに実施したサービス開発支援プログラムにおいては、22名がハッカソンに参加し、5件のサービスアイデアが創出された。 上記のORI-Projectで採択した実証支援案件4件や、「実証実験サポート事業」等により、年間で22件の実証実験を行い、また、「データ連携基盤活用サービス実装支援補助金」においては、3案件を採択し支援したことで、実証実験や実装件数は目標件数を達成した。	
	次年度への展開・見直し	ORI-Projectについて、前年度の「データ・フュージョン・キャンプ」で創出されたサービスアイデアの継続支援ができるよう、応募枠を拡充する。	
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗と評価する。一方で、使う人の視点に立った運用を忘れずに行っていただきたい。	
令和6年度	進捗状況・成果	「Hamamatsu ORI-Project」の公募にあたって、本市から提示する地域課題テーマに「データ連携基盤に接続済みのデータを活用した地域の課題解決や活性化」を設け、幅広い地域課題についてエントリーが可能となるよう見直した。 公募の結果、当該テーマに対する応募はなかったが、地域課題解決型において、2件の実証実験を採択・支援した。また、「データ・フュージョン・キャンプ2024」と銘打って実施したサービス開発実践プログラムにおいては、16名がハッカソンに参加し、4件のサービスアイデアが創出された。 上記の「Hamamatsu ORI-Project」で採択した実証実験支援案件2件や、「実証実験サポート事業」等により、年間で18件の実証実験を行い、また、「データ連携基盤活用サービス実装支援補助金」においては1案件を採択し支援する等、年間2件の実装案件があったことで、実証実験や実装件数は目標件数を達成した。 令和6年度のORI-Project及びデータ連携基盤活用サービス実装支援補助金の合同成果報告会を令和7年3月27日にオンラインで開催し、各支援団体から実績報告が行われた。	
	次年度への展開・見直し	次年度においては、「Hamamatsu ORI-Project」及び「データ連携基盤活用サービス実装支援補助金」の支援対象を拡大させ、本地域におけるデータ活用による地域課題解決サービスの実証や地域実装の取組をより活性化させていく。	
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗を達成し、さらに難しい目標であるにもかかわらず目標値を上方修正した上で達成したことは高く評価できる。一方で、今後はデータを使う人の視点に立った運用を忘れずに行っていくことが重要である。	

取組番号

13	行政手続きのオンライン化				
【該当する3本の柱】	☐ 健全財政の堅持	☒ 生産性の向上	☐ 稼ぐ力の増強	作成日: 令和2年3月26日	

取組の概要

1 取組の目的

- 市民サービスを最適な形で提供することで、市民の利便性の向上を図ると共に、自治体運営の効率化・生産性向上を図る。

2 取組担当

- (1) 実行責任者：企画調整部デジタル・スマートシティ推進担当部長
(2) 推進部課：企画調整部 デジタル・スマートシティ推進課 (3) 担当部課：企画調整部 情報システム課、市民部 市民生活課戸籍・住基担当

3 個別計画

- 浜松市デジタル・スマートシティ構想
- 浜松市DX推進計画
(いずれもデジタルを活用したまちづくり推進条例に基づくもの)

4 現状課題・分析

- 国のSociety5.0、スマートシティへの取組も背景に、本市は、先端技術やデータ活用をはじめとしたデジタルの力を最大限に生かし、都市全体の最適化を図ることを目指して令和元年10月に「デジタルファースト宣言」を発表した。
- 市民サービスの向上と自治体運営の生産性向上を両輪とし進めるためにはデジタルの力の活用が不可欠であり、行政手続きのオンライン化、デジタル技術を活用した問い合わせ対応、AI等先進技術の導入、市政情報の効果的な発信等を推進する必要がある。

5 方向性・対応

- デジタルガバメント施策の推進にあたり、目指すべき指標とロードマップを設定し、積極的な推進を目指す。

取組の指標

重要業績評価指標

行政手続きのオンライン化率(件数ベース)※

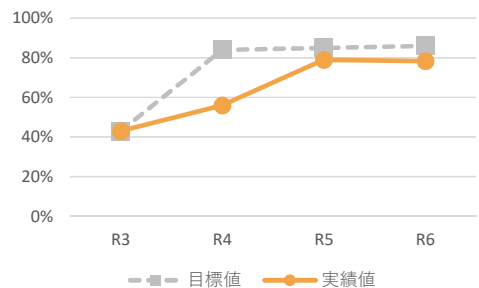
※ 令和5年1月策定のDX推進計画に合わせ「手続き数」から年間の申請数を基にした「オンライン化率(件数ベース)」に変更

基準値

未設定
(令和2年3月)

目標値

86%
(令和6年度)



年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	設定	43%	84%	85%	86%
実績値	設定	43%	56%	79%	78%
達成状況	計画どおり	計画どおり	遅れている	遅れている	未達成

《補助指標Ⅰ》

指標名	マイナンバーカード申請率(※1)				
基準値	16.1%(R2.4.30)	→			
		目標値	85.0%(R5)		
年度	令和2年度 (交付率)	令和3年度 (交付率)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	47.1%	70.6%	70.0%	85.0%	-(※2)
実績値	24.1%	43.4%	80.2%	85.3%	95.0%

※1 令和4年度より、指標をマイナンバーカード交付率から申請率に変更した。

※2 DX推進計画に基づき、令和6年3月末時点で目標を達成したため、令和6年度の申請率の目標値は、具体的な目標は設定しない。

※3 申請件数に占めるオンライン申請の割合。令和4年度の「オンライン化強化期間」後にKPIを設定した。

《補助指標Ⅱ》

指標名	行政手続きのオンライン化利用率(※3)				
基準値	-	→			
		目標値	17.0%(R5)		
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標値	-	-	設定	17.0%	18.0%
実績値	-	-	設定	17.3%	23.2%

《取組事項》

	令和6年度の取組項目(主なもの)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	汎用電子申請システムの利活用	●											
2	オンラインキャッシュレス決済の促進	●											
3	マイナンバーカードの普及促進	●											

進捗評価			評価者
			デジタル・スマートシティ推進担当部長
取組番号	13	取組名	行政手続きのオンライン化
前期総括	【前期取組】 重要業績評価指標である行政手続きのオンライン化率は78%で目標を下回ったが、補助指標のオンライン化利用率は23.2%で目標を達成した。「オンライン化率」はオンライン化が可能なすべての行政手続きに対する割合であり、オンライン化に不向きまたはニーズのない手続きも含まれている。オンラインで完結可能な手続きなど、オンライン化が有効な手続きを優先して進めてきた結果である。 マイナンバーカードについては申請率が約95%となり、すでに社会インフラとして市民の日常生活に浸透している。 【今後の展開・見直し】 今後は、市民の利便性向上や職員の負担軽減など、真に有効なオンライン化を推進するため、指標を「オンライン利用率」に一本化する。 また、マイナンバーカードについては、マイナ保険証、マイナ免許証、マイナンバーカードのスマホ搭載などが進めば、さらに利活用シーンは広がることから、PMH(Public Medical Hub)医療費助成をはじめ、今後の利活用を進めていく。		

●年度別の進捗評価

令和2年度	進捗状況・成果	行政手続のオンライン化については、推進方針を策定するとともに、方針に基づき、オンライン検討状況調査を実施。書面規制や押印等見直しと併せ、市民の利便性の向上や行政手続の簡素化を推進。マイナンバーカードについては、市民の取得率向上に向け、庁内横断的な検討を行うプロジェクトチームを設置し、普及促進に取り組んだものの、交付率が目標値に達しなかった。
	次年度への展開・見直し	行政手続のオンライン化については、全所属共通の取組手法とし、フェローの助言をいただきつつ、市民の利便性の向上に資する各種行政手続の簡素化等、関係部署と連携して各所管の取組を支援する。 また、マイナンバーカードについては、市職員が直接出向き、申請サポートを行う出張申請を実施するなど、交付率の向上に努める。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、目標達成に向け、取組を進めること。マイナンバーカード交付率が低いため、交付率の向上に努めること。
令和3年度	進捗状況・成果	行政手続きオンライン化は令和3年度目標値を達成した。マイナンバーカードの普及促進については、証明書手数料の減額・キャッシュバックキャンペーンにより、利活用機会を創出するとともに、各区分民生活課窓口申請サポートブースを設置した。
	次年度への展開・見直し	令和4年秋に汎用電子申請システムを導入し、行政手続きオンライン化の取り組みを加速させる。特に市民が利便性の向上を実感する手続きとして、住民票等、申請件数の多い証明書のオンライン化を推進する。
	学識経験者等からの意見・助言	計画どおりの進捗状況・成果であると評価できる。引き続き、目標達成に向け、取組を進めること。
令和4年度	進捗状況・成果	令和4年度までを行政手続きオンライン化推進の強化期間と位置付け、国が定める31手続き(保育施設等の利用申込、要介護・要支援認定の申請、罹災証明の発行申請など)及び1万件以上の申請実績のある手続きを重点的に、1,026手続きをオンライン化した。また、手続きのオンライン化を行うにあたり、令和4年度秋に汎用電子申請システムを導入し、各所属にてオンライン申請のフォーマットを作成し公開・運用している。 「オンライン化率」が目標に達しなかった理由は、「デジタル活用による業務改革の推進」の重点取組業務に「戸籍・住基証明書の郵送受付・発送業務の集約」を選定し、その取組と同時期(令和6年1月)に、行政手続きの約2割を占める戸籍・住基証明書発行申請のオンライン化対応を一体的に進めることとしたため。
	次年度への展開・見直し	戸籍・住基証明書発行申請の手続きをはじめ、引き続きオンライン化を推進するとともに、オンライン手続きの利用率を向上する。
	学識経験者等からの意見・助言	遅れているという評価であるが、やむを得ない理由であろう。令和5年度に進捗の回復が図れるようであるので、着実な進捗を行い、令和5年度以降の目標値の達成を期待する。また、マイナンバーカードの申請率については、計画以上の進捗であり、評価する。一方で、マイナンバーに関してはいろいろな問題が起きているため、気を配りながら着実に進めていくことを心掛けていただきたい。

進捗評価				評価者
				デジタル・スマートシティ推進担当部長
取組番号	13	取組名	行政手続きのオンライン化	
令和5年度	進捗状況・成果	行政手続きのオンライン化については、住民票の写し等証明書のオンライン請求を開始するとともに、手数料等の決済手段としてオンラインキャッシュレスも導入し、市民の利便性や満足度の向上を図った。 これらにより、オンライン化率は前年度比23%上昇したが、目標値の85%は達成できなかった。未達成の理由としては、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき国が進める20業務のシステム標準化の影響（標準化後でないと大きな手戻りが生じる）などである。オンライン化の推進につながる押印・署名の見直しについては、令和5年3月に改定した「書面規制、押印等見直し指針」の庁内説明会を実施した。 マイナンバーカードについては、区役所、協働センター等（49か所）、郵便局（41か所）、商業施設等での申請サポートを行うとともに、マイナポイント申請支援を行った。（申請率・交付率ともに8割を超えたことを踏まえ、郵便局、商業施設等での申請サポートは年度の途中で終了した。）		
	次年度への展開・見直し	行政手続きのオンライン化については、オンラインキャッシュレス、電子交付、公金受取口座などを活用することでデジタル完結可能な手続きを増やし、オンライン利用率の向上を図る。 マイナンバーカードについては、引き続き、区役所、行政センター、支所、協働センター等（49か所）での申請サポートを行っていく。		
	学識経験者等からの意見・助言	目標未達であるが、実績値が昨年と比較し増えていることを評価する。引き続き目標達成に向けて努力をしていただきたい。 一方で、行政手続きのオンライン化は手段でしかないため、市民のみならず職員の負担が増えるようなオンライン化であれば、導入の見直しも必要である。 職員の負担軽減のため、オンライン化と併せて、バックヤードでの自動化が進むようにしなければいけない。 また、申請数が少ないものや、提出書類が多いものなどオンライン申請に向かないものもあることは変わらず認識を持っていたきたい。		
令和6年度	進捗状況・成果	行政手続きのオンライン化については、オンライン完結が可能など真に有効なオンライン化を進めてきた結果、手続き数は伸びにくい状況にあることから、手続きの数を追い求めることよりも、オンライン化に向いていてユーザーに利用されやすい手続きのブラッシュアップに比重を置いた。この結果、オンライン化率は目標値に未達であったが、毎月集計している満足度は、★4つ以上（★5が満点）が付く手続きが増加傾向にある。 スマート申請の窓口予約機能が徐々に認知され、消防庁舎の見学予約やマイナンバーカードの更新（日曜窓口）の予約などに使用されている。 また、庁内のチャットルーム（行政手続きオンライン化情報交換ルーム：556名参加）を活用し、オンライン化に関する情報提供、毎月のユーザーからのフィードバック、改善提案、質問への対応を行い、業務担当課の運用を下支えしている。 マイナンバーカードの申請率については、は、令和5年度末時点でDX推進計画の目標値を達成していたところであるが、昨年度に引き続き、区役所、行政センター、協働センター等（49か所）で申請サポートを行った結果、申請率は95.0%で前年度末から+9.7%の伸びとなった。		
	次年度への展開・見直し	汎用電子申請システムの利活用については、クレジット決済に3Dセキュアを導入し、安心安全なオンライン決済を実現する。また、オンライン決済手段にペイジー、PayPay払いを追加し、ユーザーの利便性向上を図る。 マイナンバーカードについては、引き続き、区役所、行政センター、支所、協働センター等（49か所）において申請サポートを実施する。		
	学識経験者等からの意見・助言	目標は未達成であるものの、達成されたオンライン化率は想定される限界値に近い水準と考えられ、その点は評価に値する。しかしながら、行政手続きのオンライン化は手段に過ぎず、市民や職員の負担増加につながる場合は導入の見直しも必要であるため、引き続きこれらの点に留意しつつ取り組んでいただきたい。		